

副

第16回黒潮町議会3月定例会会議録

平成29年3月10日 開会

平成29年3月23日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 3 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
3 月 10 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
3 月 11 日	土	休 会	休 会
3 月 12 日	日	休 会	休 会
3 月 13 日	月	本会議	質疑・委員会付託
3 月 14 日	火	休 会	委員会
3 月 15 日	水	休 会	委員会
3 月 16 日	木	休 会	委員会
3 月 17 日	金	本会議	一般質問
3 月 18 日	土	休 会	休 会
3 月 19 日	日	休 会	休 会
3 月 20 日	月	休 会	休 会
3 月 21 日	火	本会議	一般質問
3 月 22 日	水	本会議	一般質問
3 月 23 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 16 号

平成 29 年 3 月第 16 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 3 月 3 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

- | | | |
|-----|---|------------------|
| 1 期 | 日 | 平成 29 年 3 月 10 日 |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂 |

平成 29 年 3 月 10 日 (金曜日)

(会議第 1 日目)

応招議員

1 番	坂 本 あ や	2 番	濱 村 博	3 番	藤 本 岩 義
4 番	山 崎 正 男	5 番	澳 本 哲 也	6 番	宮 川 徳 光
7 番	小 永 正 裕	8 番	中 島 一 郎	9 番	宮 地 葉 子
10 番	森 治 史	11 番	池 内 弘 道	12 番	浅 野 修 一
13 番	小 松 孝 年	14 番	矢 野 昭 三		

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	松 田 春 喜
町 参 事	北 岸 英 敏	総 務 課 長	森 田 貞 男
情報防災課長	松 本 敏 郎	税 務 課 長	川 村 一 秋
住 民 課 長	藤 本 浩 之	健康福祉課長	宮 川 茂 俊
農業振興課長	宮 地 丈 夫	まちづくり課長	金 子 伸
産業推進室長	門 田 政 史	地域住民課長	矢 野 雅 彦
海洋森林課長	尾 崎 憲 二	建 設 課 長	今 西 文 明
会 計 管 理 者	小 橋 智 恵 美	教 育 課 長	坂 本 勝
教 育 次 長	畦 地 和 也		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小 橋 和 彦

書 記 都 築 智 美

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

6 番 宮 川 徳 光

7 番 小 永 正 裕

議事日程第1号

平成29年3月10日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第80号から議案第111号まで

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 80 号	黒潮町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
議案第 81 号	黒潮町移住者支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 82 号	黒潮町ふるさと納税基金条例の制定について
議案第 83 号	黒潮町税条例等の一部を改正する条例について
議案第 84 号	黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 85 号	黒潮町農林業地域改善対策事業菌茸生産共同施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
議案第 86 号	黒潮町道路、附属物占用及び徴収条例の一部を改正する条例について
議案第 87 号	黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 88 号	黒潮町和紙工房施設の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第 89 号	平成 28 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 90 号	平成 28 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について
議案第 91 号	平成 28 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 92 号	平成 28 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 93 号	平成 28 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 94 号	平成 28 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について
議案第 95 号	平成 28 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 96 号	平成 28 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について
議案第 97 号	平成 29 年度黒潮町一般会計予算について
議案第 98 号	平成 29 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第 99 号	平成 29 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について
議案第 100 号	平成 29 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について
議案第 101 号	平成 29 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第 102 号	平成 29 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について
議案第 103 号	平成 29 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について
議案第 104 号	平成 29 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について
議案第 105 号	平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について
議案第 106 号	平成 29 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 107 号	平成 29 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第 108 号	平成 29 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について
議案第 109 号	平成 29 年度黒潮町水道事業特別会計予算について
議案第 110 号	黒潮町道の路線認定について
議案第 111 号	黒潮町和紙工房施設に係る指定管理者の指定について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

請願第 22 号 高規格幹線道路に佐賀北部地域と佐賀との間で利用できる一般道路を結ぶ出入り口の設置に関する請願書について

議 事 の 経 過

平成 29 年 3 月 10 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（矢野昭三君）

おはようございます。

ただ今から、平成 29 年 3 月第 16 回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

初めに、報告第 22 号が町長から、報告第 23 号から第 25 号までが監査委員から提出されました。

議席に配付をしていますので、ご確認願います。

次に、本日までに受理しました請願書は、議席に配付しております文書表のとおりです。請願第 22 号を産業建設厚生常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告書につきましては議席に、また、町長の行動報告書につきましては全員協議会で配付しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日は、平成 29 年 3 月第 16 回黒潮町議会定例会議を招集させていただきましたところ、何かとご多様の中、全員のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本議会におきましても真摯（しんし）な答弁に努めてまいりたいと思います。提案させていただきます議案につきまして慎重なご審議と適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い致します。

それでは、12 月議会定例会以降の主な事項につきまして行政報告をさせていただきます。

まず、黒潮町教育振興基本計画、第 1 期中間見直しについて報告させていただきます。

第 1 期黒潮町教育振興基本計画は、第 1 次黒潮町総合振興計画を踏まえ、毎年作成する教育行政方針に基づき、平成 26 年度から 5 年度間の計画を定めたものでございます。

今回の中間見直しは、計画策定時の進ちょく管理において予定していた見直しであります。平成 27 年 4 月施行の、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条第 3 項の規定に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱、いわゆる教育大綱を定めたことから、それらを踏まえ、中間見直しを行ったところでございます。

今回の中間見直しにおきましては、基本理念を教育大綱で定める、豊かな心で命を育み、つなげ故郷（ふるさと）～自立、創造、継承、貢献とし、6 つの基本方針、9 の基本目標、86 の基本計画を定めました。

また、中間見直し作業中に開催された「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮において黒潮宣言が採択されましたことから、その精神を本教育振興基本計画に生かすために、本計画書に黒潮宣言を掲載致しました。

次に、「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮に係るアンケート結果について報告させていただきます。

11月に開催を致しました「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮に係る参加者アンケートの結果につきまして、業務支援を委託しておりました一般財団法人日本国際協力センターより報告がありましたので、その内容についてご報告させていただきます。

アンケートは、今回のサミットに参加した海外高校生246名、引率38名、国内高校生110名、引率46名、合計440名の参加者全員に対して、1、高校生サミットに参加した成果について、2、サミット後の活動について、3、サミットの企画、運営について、問うたものでございます。

有効回答は415名、有効回答率は94.3パーセントとなっており、アンケート結果からは、生徒、引率者の9割以上の参加者が、被害や防災対策についての知識が高まり、新たな発見や気づきがあった。防災の重要性を強く感じるようになった、と答えております。

また、グローバルネットワーク育成の観点では、他の学校、国との交流は生徒にとって有益なものになったと思うかという問いに、全員の引率教員が強くそう思う、ある程度思うと答えており、実際、生徒の7割が、7人以上の他の学校の生徒と連絡先を交換したと回答致しております。

また、プログラムコンテンツに対するアンケートでは、高台避難訓練が海外高校生は1位と高評価を得ておりますが、海外ではこのような訓練があまり行われていないことの表れであり、結果的に避難訓練の重要性を強く意識した生徒が多く、今後、各国で防災教育、防災対策を進めるためにも非常に効果的なプログラムであったことが分かります。

これらのことから今回のサミットでは、開催目的である国土強靱化を担う将来のリーダーを育成することに大きな効果があり、サミットの一連のプログラムが、高校生の防災意識と社会に対する責任感を大いに向上させたものと考えます。

さらに、自由記述欄には、歓迎、送迎時の黒潮町の対応が素晴らしかったという声が多く記載されており、これらもひとえに多くの町民の皆さまのご協力のおかげだと思っております。あらためて、この場をお借りし厚く感謝申し上げます次第でございます。

なお、アンケートの中には貴重な改善意見を多数いただいておりますので、今後、同様の事業を開催する場合の参考にさせていただきたいと考えております。

今回のサミットに係る報告書は、日本語版、英語版双方を作成し、今月末をめどに、国内外の参加すべての学校に送付を致しますが、それに併せて、各校が定めたアクションプランの進捗よく状況の報告を求めるとしており、それらを通じて、参加国、参加校との今後の交流も継続してまいりたいと考えております。

次に、あったかふれあいセンターさかの開所について、報告をさせていただきます。

黒潮町内4カ所目となる、あったかふれあいセンターさがを、昨年12月に設置して運営しておりますので報告させていただきます。

12月11日の開所式には、あったかふれあいセンターとなる黒潮町総合センターに、幡多福祉保健所所長や地域住民の皆さまなど約60名のご出席をいただき、盛大に開設をすることができました。

このあったかふれあいセンターさがは、佐賀地域で2カ所目のあったかふれあいセンターとなり、ご高齢の皆さまのご利用とともに、子どもたちや保護者の皆さまにも気軽に利用していただけるよう、日曜日を開所日とするなど、特色のあるあったかふれあいセンターとして運営していくこととしております。

また、運営を黒潮町社会福祉協議会にお願いをし、総合センター2階でカフェスペースを開設したり、戸別訪問によるニーズの聞き取り活動などを実施いただいているところでございます。

また、1月29日には杉良太郎そっくり歌謡ショー、2月5日からは地域包括支援センターと協力しロコクロウォーキングを開催するなど、地域に愛されるあったかふれあいセンターとなるよう、順調に運営を行ってお

ります。

次に、黒潮町戦没者追悼式について報告させていただきます。

去る2月18日に、会場であります黒潮町総合センターにおいて、ご遺族の皆さまや来賓の皆さま、黒潮町議会の皆さまなど約130名のご参列をいただき、先の大戦における黒潮町内864名の戦没者の皆さまに追悼の誠をささげました。

また、黒潮町議会議長、高知県知事代理者、ご遺族代表の方が追悼の辞を述べ、参列者による献花が行われるなど、厳粛な雰囲気の中で、恒久平和への誓いを新たにいたしましたところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

引き続きまして、平成29年度の一般会計および特別会計をご審議いただくに当たり、町政運営の基本方針および主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

本町は2つの大きな危機に見舞われています。そのうちの一つは言わずと知れた南海トラフ地震であり、もう一つが少子高齢化と若年層の流出に伴う人口減少の問題です。

平成24年3月31日に内閣府より公表された南海トラフの巨大地震による津波浸水予測を受けて、本町では地震津波に負けないための対策を全力で取り組んでまいりました。平成28年度には、6基目となる町内で最後の佐賀地区避難タワーが完成を致します。また、平成29年度には、懸案事項となっておりました佐賀保育所の津波浸水区域外への移転と本庁舎の高台移転が完了することとなっており、来年度中には防災対策による大規模な施設整備に一定の区切りがつくこととなります。

ソフト事業につきましても、これまでも戸別津波避難カルテや地区防災計画作成など、住民の皆さま方との共働により多くのことを進めてまいりました。平成28年度におきましても、避難所運営マニュアルの作成に取り組んでいるところでございます。

このような全国に誇れる取り組みの積み重ねが国に認められ、昨年11月には第1回目の「世界津波の日」高校生サミットが、ここ黒潮町で開催されることとなりました。日本を含む世界30カ国、361名の高校生が熱い想いと真剣な議論により作り上げた黒潮宣言は、今後の防災教育、防災活動に大きな影響を及ぼすこととなります。その宣言文に本町の名前が記されたことは大きな誉れであり、この間、住民の皆さま方が主体となって地震津波対策に取り組んできた成果です。

しかしながら、このことをもって防災対策は終わりではなく、今後も日常の一部としながら地震津波に負けない取り組みを行っていく必要があります。

わが国の総人口は平成20年にピークを迎え、その後、人口減少社会に突入しました。国勢調査によりますと、本町におきましては、昭和55年度の1万6,116人をピークとして人口は減り続けており、平成27年度の国勢調査人口と比較すると、この35年間で約30パーセントもの人口が減少したことになります。また、平成28年1月に策定し致しました黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによりますと、このまま何も対策を行わなければ、2060年には人口が約4,000人になるとの試算が出ており、黒潮町が将来にわたって自立して存在していくためには、非常に厳しい想定結果が出ております。

そこで、黒潮町を将来にわたって残していくために2060年に6,800人の人口を維持することとし、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、すべての施策を総動員して人口減少対策を講じることと致しました。人口減少対策は短期間で成し遂げられるものではなく、今までの施策の改良と新たな施策の組み合わせにより、息の長い取り組みが必要になります。

さて、本町の財政状況は平成27年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は53億2,752万1,000円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は0.20、

標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は5.6パーセントとなっております。

また、平成27年度決算での普通会計歳入決算額は96億4,496万5,000円、歳出決算額は92億5,670万1,000円で、実質収支が3億8,826万4,000円、経常収支比率は87.9パーセントです。財政健全化判断基準に基づく4指標のうち、実質公債費比率は7.0パーセント、将来負担比率はマイナス値に、実質赤字比率および連結実質赤字比率は共に黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準、財政再生基準を下回っております。

また、平成27年度決算での普通会計における地方債残高は118億7,752万9,000円、積立金現在高は55億2,704万9,000円となりました。

当初予算の概要は、一般会計当初予算が104億7,000万円で、前年度比13.4パーセント、額にして16億2,500万円の大幅な減ですが、3年連続して100億円を超える大型予算となりました。

また、12の特別会計を一般会計に加え重複分を除いた純計額は144億5,727万5,000円で、昨年度当初と比較して10.3パーセント、額にして16億5,356万3,000円の減となりました。

一般会計を性質別で見ますと、義務的経費のうち人件費は退職者数の増に伴う退職手当組合負担金の増や地域おこし協力隊の増などにより、前年度比0.6パーセント、927万3,000円の増に、公債費は避難路整備のために借り入れた地方債の元金償還が開始したことなどにより、前年度比8.2パーセント、1億543万1,000円増となっており、義務的経費全体で3.3パーセント、1億1,097万6,000円の増となりました。

投資的経費は、本庁舎の高台移転事業費の減や佐賀保育所の旧伊与喜小学校跡地への移転に係る事業費の減などにより、前年度比59.6パーセント、額にして26億2,159万7,000円の大幅な減となりました。

その他の経費は、積立金がふるさと納税を原資とした積立金の増や、県の津波避難対策等加速化臨時交付金による積立金の増などにより、前年度比174.4パーセント、4億1,927万4,000円の増に、また、補助費等はふるさと納税寄附金の増加に伴う返礼品の増や園芸用ハウス整備事業補助金の増などにより、前年度比18.5パーセント、2億5,723万円の増に、物件費は本庁舎移転に伴う什器類の購入費の増や避難所環境整備事業における避難所の備蓄品購入費の増、保育所臨賃金の増などにより、対前年度比11.3パーセント、1億7,658万1,000円の増となっており、その他の経費全体で20.5パーセント、8億8,562万1,000円の増となっております。

歳入は、地方交付税が算定替え終了に伴う減はあるものの、公債費の大幅な増により前年度比5.1パーセント増の41億円を、地方税は平成28年度の調定見込額より、前年度比3.5パーセント増の8億2,579万9,000円を見込みました。

また、地方債は本庁舎や佐賀保育所の移転事業費減などによる普通建設事業費の大幅な減により、前年度比69.2パーセント減の11億4,180万円を見込んでおります。

続きまして、各種施策について申し上げます。

黒潮町総合戦略の中から、地産外商により安定した雇用を創出するの中の農業の振興について申し上げます。

2015年農林業センサスによりますと、ここ10年間で販売農家数は652戸から438戸へと、約33パーセントの減少となっております。さらに年齢別で見えますと、59歳以下の販売農家は2005年農林業センサスでは274戸でしたが、2015年調査では121戸と、153戸、55.8パーセントの大幅な減少となりました。

本町がこれからも農業を基幹産業として残していくためには農家数の確保は急務であり、そのためには高齢農家世帯での後継者の確保と、新規参集者の増大を図っていく必要があります。

平成29年度におきましても、新規就農者研修支援事業や青年就農給付金を行い、新規就農者の支援を行ってまいります。また、農業公社をさらに強化し、複合経営拠点化するための中山間農業複合経営拠点事業も実施

することと致しております。

研修後の支援につきましても、引き続き園芸用ハウス整備事業や環境制御技術導入加速化事業を実施しながら、初期投資の軽減と所得向上に向け取り組んでまいります。

次に、林業の振興について申し上げます。

本町は土地面積の約80パーセントを山林が占めており、森林の適切な管理だけでなく、産業振興からも林業振興は必須の課題です。林業の大きな課題は木材価格の低迷であり、そのことが山林の荒廃にも結び付いています。

本町の山林整備は、ほぼ森林組合が担っており、森林組合とともに林業振興を図っていく必要があります。平成29年度は高性能林業機械整備事業補助金により、森林組合の生産性向上を図ることと致しております。また、森林組合に新規雇用された方の人件費を一部補助する、緑の雇用補助金を新たに計画しており、森林組合を通じた町内の雇用拡大を図ることと致しております。

そのほかにも、山林の保全と木材生産量の増加を図るため、引き続き森林整備地域活動支援交付金や造林事業補助金なども行うことと致しております。

次に、水産業の振興について申し上げます。

水産業は本町の基幹産業の一つであり、海面漁業生産統計調査によると、本町の漁獲量は県内有数で、年間漁獲量は県下市町村で1、2を争うほどです。その中でも、本町はカツオの町として有名であり、カツオの漁獲量は毎年、全体の70パーセント前後を占めております。

しかしながら、平成26年以降、全国的にカツオの水揚げ量は大きく落ち込んでおり、その対策は急務となっております。県全域の取り組みとして、知事が会長となり高知カツオ県民会議が本年4月に発足することとなっております。関係機関が一丸となりカツオ資源の回復に向けた取り組みを行っていく必要があります。

一方で、喫緊の課題として、魚の町、カツオの町を守っていくために、漁獲量確保の取り組みも重要です。そこで、引き続きカツオ水揚げ促進事業補助金や佐賀漁港活餌事業補助金によりカツオ水揚げの確保を図ることと致しております。

また、漁業者の減少対策として新規漁業就業者支援事業補助金による研修の支援や、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業費補助金による設備投資の軽減などを計画しております。

そのほかにも、沿岸漁業対策として種苗放流事業費補助金や漁礁設置事業補助金なども行うことと致しております。

次に、商工業の振興について申し上げます。

本町の西部および中部は四万十市の商業圏に、また東部は四万十町の商業圏に属しており、消費活動が町外へ流出するため、町内での商業の成長は難しい状況にあります。そのことが地域から商店がなくなる原因ともなっており、結果として地元での消費が進まない負のスパイラルとなっております。高速道路の延伸による交通網の整備やインターネット通販などで商業圏がさらに拡大する中で、交通弱者が買い物難民とならないよう、総合的な商業政策の立案が必要です。

そこで、平成29年度は商工業施策立案のための調査分析を商工会および高知大学と連携して行うことと致しております。また、商工事業者の起業支援、事業規模拡大支援として、新たに中小企業等融資保証料補給、中小企業等融資利子補給を行うこととして致しております。

次に、観光、スポーツ振興について申し上げます。

佐賀地域で行ってまいりましたカツオ文化のまちづくりと、大方地域で行ってまいりました砂浜美術館構想による一般観光の推進は、情報発信拠点としての2つの道の駅と、体験施設としての黒潮町黒潮一番館の整備

も相まって、一定の成果が出てきております。さらに、近年はスポーツツーリズムによる入込客の増加に力を入れており、平成 28 年度には大方球場の施設改修が完了したことにより、スポーツ合宿のさらなる増加が見込まれます。

このように近年、観光入込客数は増加傾向にありますが、本町の新たな産業として、さらなる入込客数の増加に向けた取り組みが必要です。引き続き、スポーツ活用型地域づくり事業によりスポーツツーリズムの強化やマーケティングの分析に取り組むとともに、観光ネットワークやNPO 砂浜美術館と連携を図り、観光誘致に取り組んでまいります。

また、集落活動センター蜷川や、新たに整備致します集落活動センターかきせなどの公営宿泊施設を活用し、町内民間宿泊業の圧迫とならない分野で、町外に流出していた需要の取り込みを行っていくことを計画致しております。

次に、町外の市場を開拓し外商強化を図るについて申し上げます。

黒潮町内の内需が縮小していく中で、町外の外需をどのように取り込んでいくかは大きな課題です。全国的に取り組みが進められておりますふるさと納税は、引き続き拡大傾向にあり、その返礼品は外商としての有望な手段ともなっております。

本町におきましても、2 月末時点で寄附金額が 1 億 3,000 万円を超えており、平成 29 年度は 2 億円を目標と致しております。ふるさと納税は地方と寄附者にとって Win-Win の制度であり、町内の製品のさらなる掘り起こしにより、黒潮町ブランドを全国に発信しながら寄附金額の増大を図ってまいります。

また、黒潮町缶詰製作所と連携しながら、黒潮町製品の販路開拓にも取り組んでまいります。

次に、新しい人の流れをつくるの中の、移住の促進について申し上げます。

総務省が公表しております住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数によりますと、平成 27 年中に高知県は人口の自然増減が増減率マイナス 0.66 パーセントの 4,941 人の減に、社会増減は増減率マイナス 0.28 パーセントの 2,122 人の減となっております。一方、黒潮町は自然増減が増減率マイナス 1.44 パーセントの 175 人の減に、社会増減がマイナス 0.72 パーセントの 87 人の減となっており、本町は高知県全域よりも率が低いことが見て取れます。

このような状況の中で、黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに示した 2060 年に 6,800 人の人口を維持するためには、自然減を縮小することはもちろんのことですが、即効性のある取り組みとして、社会減を食い止めることが重要です。人の流れは地方から都市部に向かっており、その流れの中でどのようにすれば人を引き付け人口流入に結び付けられるか、社会減を克服するためには十分に熟慮した移住施策の推進が必要となります。

本町においては、まず、受け入れ態勢の整備に軸足を置いた取り組みの展開を予定しております。そのために、平成 29 年度は移住相談員を現在の 2 名から 4 名体制に増員することと致しました。

そのほかにも、移住希望者の住居の確保として、定住促進住宅整備事業により中間保有住宅の確保に努めます。

また、移住者への住宅改修補助として、住宅改修促進事業補助金も引き続き行うことと致しております。

次に、定住の促進について申し上げます。

移住による人口流入の増加とともに、黒潮町で育った方々が他の市町村へ流出しないための取り組みも必要です。幡多郡内には大学や専門学校など高度な教育を受けるための機関が存在しないため、高校卒業とともに多くの若者が町外に転出してしまいます。そのような中で、将来的には本町へ戻ってくるができる環境づくりが必要です。また併せて、地元にとどまった方々が、引き続き暮らしていくための環境づくりも重要です。

そのためには、すべての施策を総動員することとなります。移住施策だけでなく、産業施策や福祉施策、教育施策等を幾重にも重ねながら、人口流出に歯止めをかけるため住みやすいまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

次に、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望を叶えるの中から、交流活動の支援、維持について申し上げます。

わが国では未婚化、晩婚化が進んでいるといわれております。その中でも高知県の生涯未婚率は、平成 22 年度の値となりますが、男性全国 4 位、女性全国 6 位となっており、全国と比較しても高い状況にあります。経済的不安が主要因と考えられますが、そのほかにもさまざまな要因が考えられます。

その中の一つとして、出会いの場がないことが挙げられます。行政ができることに限界はありますが、平成 29 年度からは一歩踏み込み、婚活に向けた施策を実施することと致しました。まず、婚活イベントの開催を予定しておりますが、町独自の婚活イベントの実施だけでなく、幡多管内の市町村に呼び掛けて相互交流となる婚活イベントの実施も計画を致しております。

次に、妊娠、出産および子どもの健康のための環境整備について申し上げます。

晩婚化と少子化により、先進国病と呼ばれる出生率の低下が引き起こされております。本町の合計特殊出生率は、母数が少ないため年度ごとに大きなばらつきがございますが、過去からの推移を見ますと、国や県と同じく下降曲線を描いていることが分かっております。

本町の合計特殊出生率の平成 20 年から平成 24 年平均が 1.43 となっている中、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成 32 年に 1.64 に、さらに平成 62 年には 2.27 まで引き上げることを目標と致しております。

目標を達成するために新たな施策の展開が必要です。そのため平成 29 年度からは、特定不妊治療を行っている方を支援するための出産応援事業を開始することと致しました。

また、県の補助金を活用しての妊産婦訪問支援事業や、出産の入院時に行う新生児聴覚検査なども新たに取り組むことと致しております。

そのほかにも、乳幼児医療費補助事業や小中児童医療費助成事業なども引き続き行ってまいります。

次に、子育て支援策の充実について申し上げます。

平成 22 年度の国勢調査のうち、就業者がいる夫婦世帯に占める夫も妻も就業者である夫婦世帯の割合を共稼ぎ率として算出すると、高知県は 65.0 パーセントと、全国平均の 56.6 パーセントを大きく上回っております。さらに、黒潮町を見ても 67.3 パーセントと、高知県平均よりも高い数値が出ております。

このような状況を踏まえ、本町では子育て世代の負担軽減のため、就学前児童を対象とした 0 歳時保育の実施や延長保育の実施などに取り組んでまいりました。また、町内全地区の児童を対象に放課後子ども教室を実施し、子どもたちへ放課後の安全で健やかな居場所づくりも行ってきたところでございます。

これらの取り組みに加え、平成 29 年度は切れ目のない子育て支援体制を整備すべく、新たな施策を講じてまいります。

これまで、保育所を利用せずにご家庭で子育てに取り組んでおられる方々への支援が行政サービスの隙間に陥ってまいりました。そこで、町独自の取り組みとして在宅子育て応援補助金制度を新設し、在宅で子育てをされている方へも支援を行ってまいります。本制度は、子どもたちが家庭や地域の人たちの見守りによって健やかに成長することを支援するとともに、保護者の方々が家族や地域の方々に支えられながら子どもに向き合い、喜びを感じながら子育てを経験することで親として成長していく、親育ちを支援することを目的と致しております。

また、経済的支援の充実のみならず、子育てに取り組む保護者の方々が不安や孤独感を抱えずに子育てに取り組めるよう、子育て世代交流事業補助金や児童虐待予防コーディネーターの設置なども新たに計画を致しております。

子どもたちは社会の希望であり、町の未来をつくる存在です。その子どもたちを育てるということは、家庭だけでなく、町としても共に取り組んでいくものであると考えております。

次に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するの中から、小さな拠点の開設、強化について申し上げます。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略にも施策として示されている小さな拠点づくりに、高知県は先進地として取り組んでまいりました。本町におきましても既に集落活動センターを町内で3カ所開設し、住民が主体となり、地域の特性を生かしながら地域活性化に結び付けております。また、あったかふれあいセンターも町内で4カ所開設しており、地域福祉の拠点として機能しています。平成29年度は新たに旧馬荷小学校を活用して、かきせ地区での集落活動センターの立ち上げを計画しており、平成30年度からの開設を目指して取り組むことと致しております。

次に、健康増進の強化について申し上げます。

住民基本台帳によりますと、平成27年9月末で本町の高齢化率は40パーセントに達し、平成28年12月には41.7パーセントとなりました。このように、高齢化が進む中、疾病の早期発見と介護予防による健康寿命の延伸が重要な課題となっております。そのためには、対象となる方々への意識啓発と、参加しやすい体制づくりが必要です。

意識啓発につきましては、引き続き電話等による受診勧奨に取り組めます。受診しやすい体制づくりとして、佐賀地域で既に行われていた特定検診とがん検診のセット化を、平成26年度より大方地域でも進めてきたところです。一日で多くの検診を受けることができるこの取り組みをさらに進めながら、短時間で受診が終わるよう、検診時の総合案内として健康コンシェルジュの設置を計画致しております。

そのほかにも、健康づくりの動機付けとして県が行っている高知家健康パスポート事業にも町独自の特典を設けるなどし、積極的に取り組んでいくことと致しております。

次に、地域ぐるみによる安全、安心のまちづくりについて申し上げます。

南海トラフ沖巨大地震の新想定が公表されて以降、全地区でワークショップを繰り返しながら防災施設の整備計画を作り上げたことや、同じく戸別津波避難カルテを作り上げてきたことは、住民と行政との連帯感を強めることにもつながり、本町において大きな財産となりました。また、防災を切り口にした地域活動の増加により、地域の絆は以前よりも強まったと感じております。大規模災害時に公助で対応できる範囲が大きくないことが分かり、共助により互いに助け合っていただく体制をつくっていくことが必要です。

平成29年度は3年計画で行ってまいりました地区防災計画作成の最終年となっており、全地区での完成に向けた地区防災計画作成共同研究委託を引き続き計上致しております。

また、地域の皆さまにご協力いただきながら作成を致しております、避難所運営マニュアルが完成した避難所に備蓄物資の整備等を実施することと致しております。

そのほかにも、気象庁の緊急地震速報を瞬時に町内全域に整備している告知端末から放送するための緊急地震速報受信システム導入事業や、災害発生後、主要な避難場所で情報の送受信をできるようにするための公共Wi-Fi導入事業なども計画致しております。

次に、住みやすいまちの推進について申し上げます。

若者が減り、地域の担い手も減少する中で、地域コミュニティの維持は難しい課題となりつつあります。

一方で、多くの高齢者は若者に負けないほど元気であり、アクティブシニアと呼ばれる人たちの知識と経験を活用しながら、地域コミュニティの活性化を図っていく必要があります。

平成29年度も引き続きコミュニティとしての自治会の活動を支援するため、地域維持活性化交付金を行うことと致しております。

また、地区要望に対応するための地域整備事業も引き続き行ってまいります。

社会基盤整備としましては、引き続き町道大井川馬荷線や町道湊川線、町道拳ノ川若山線などの改良を行うとともに、片坂バイパス、窪川佐賀道路の一日でも早い開通に向け取り組んでまいります。

本町では平成26年3月に、向こう5年間の第1期黒潮町教育振興基本計画を策定し、学校教育の充実に取り組むとともに、社会教育や文化芸術活動の振興に向けて施策を展開してきたところでございます。また、本年2月には中間見直しを行い、平成29年度からは後期計画の実施となります。

学校教育の充実としましては、学校支援員配置事業やプラス1支援事業などにより、教職員の負担を軽減しながら、きめ細やかな授業ができる体制づくりをすることと致しております。ICT整備としてプロジェクターやスクリーンの導入をすべての教室に行い、授業の質の向上を図ります。また、低所得の家庭におられます子どもたちを支援する要保護、準要保護児童生徒就学援助費は、平成29年度より適用となる所得制限を緩和し、支給額も一部変更することを予定致しております。

生涯学習の充実と致しましては、町内にある2つの図書館を拠点として町民大学などに取り組みながら、大人になっても学び続けられる環境づくりを行ってまいります。

平成29年度より、昨年1月に作成した黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った予算編成を行うことと致しました。その結果として幾つかの新規事業も開始することとなりましたが、施策のさらなる進化と展開が必要であると考えます。平成30年度に向けた政策議論を、PDCAサイクルを繰り返しながら平成29年度早々より行うことと致しております。

これまでの先人がそうであったように、私たちもできる限りの努力をし、地域で育つ次世代を担う子どもたちにより良い地域社会を引き継いでいかなければなりません。そのために教育および教育環境の充実はもとより、総合戦略にのっとりあらゆる施策を講じ、住み続けられるまちづくり実現のため、人口減少問題と真摯（しんし）に向き合わなければなりません。5年前の3月31日、黒潮町は34.4メートルというあまりにも厳しい想定が示され、町内に衝撃が走りました。以降、対話を基に官民共同で進めてまいりました各種防災活動は1,000回を超え、住民の皆さまの延べ参加人数は5万人を超えました。想定公表直後には、修学旅行がすべてキャンセルされるなど多くの経済被害が出ましたが、現在ではその何十倍の方がスポーツ合宿に訪れ、ご宿泊をいただいております。

これまで全力で進めてまいりました防災対策は、国内外を問わず多くの方々が見察に訪れ、その都度、住民の皆さまにもご講演をお願いしているところです。このようにこの5年間を振り返ったとき、少なくとも想定に負けなかったことに町を挙げて自信と誇りを持ちたいと思います。町内では、今も多くのボランティアの皆さまがご活躍をいただいております。誰かが誰かを思いやり、誰かが誰かのために何かを成す。先人から受け継がれてきた地域性は今もしっかりと残っており、これからの黒潮町も、そう在り続けます。

こういった方々と連携し、併せてこれまでの経験を踏まえれば、人口減少問題をはじめとする本町が有する諸課題の解決も必ず成し遂げられるものと確信しております。引き続き、行政組織を挙げて住民福祉の増進に全力で取り組んでまいります。

黒潮町のさらなる発展に向け、議員各位をはじめ、町民の皆さま方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の平成29年度の施政方針と致します。

議長（矢野昭三君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番宮川徳光君、7番小永正裕君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの14日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から3月23日までの14日間に決定しました。

日程第3、議案第80号、黒潮町個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてから、議案第111号、黒潮町和紙工房施設に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、平成29年3月第16回黒潮町議会定例会へ提案させていただきます議案について説明させていただきます。

今議会に提案させていただきます議案は、議案第80号、黒潮町個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてから、議案第111号、黒潮町和紙工房施設に係る指定管理者の指定についてまでの32議案でございます。

提案させていただきます議案の内訳は、条例の制定が2件、条例の一部改正が7件、指定管理者の指定1件、町道の路線認定1件、平成28年度補正予算が8件、平成29年度当初予算が13件となっております。

まず、議案第80号、黒潮町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、行政機関個人情報保護法等が改正され、個人識別符号及び要配慮個人情報の詳細が定められたことに伴い、黒潮町個人情報保護条例等の一部を改正するものでございます。

次に、議案第81号、黒潮町移住者支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、黒潮町移住者支援住宅の移住を推進するため、単身者や保証人などの入居者の資格要件を改正するものでございます。

次に、議案第82号、黒潮町ふるさと納税基金条例の制定について説明させていただきます。

この条例の制定につきましては、ふるさと納税制度により、黒潮町に寄せられた寄附金を適正に管理し、黒潮町の未来に向けての施策および、寄附者の意向を反映した施策に効果的に活用するため、黒潮町ふるさと納税基金を設置するために条例の制定をするものでございます。

次に、議案第83号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律、および、地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が平成28年11月28日に交付され、いずれも交付の日から施行されました。

また、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律が平成28年6月7日に交付され、公布の日から起算して

1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることにより、黒潮町税条例等の一部を改正するものでございます。

次に、議案第84号、黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、介護保険法施行規則等が改正されたことから、主任ケアマネと呼ばれる主任介護支援専門員の更新制の導入につきまして改正を行うものでございます。

次に、議案第85号、黒潮町農林業地域改善対策事業菌茸生産共同施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、当施設の管理運営委託契約を締結しておりました受託者との契約が、平成28年12月31日をもって終了致しました。

このことにより今後、新たな施設利用者の募集を行う際には、これまでの委託契約による方法でなく、指定管理者による管理運営を図ることとするため、今回、条例の全部改正を行うものでございます。

次に、議案第86号、黒潮町道路、附属物占用及び徴収条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、上位法であります道路法施行令の一部を改正する政令が平成29年1月18日に公布され、平成29年4月1日から施行されることに伴い、道路占用料の額について改正するものでございます。

次に、議案第87号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、水道事業の経営適正化を図るため、料金改定について条例の一部を改正するものでございます。

本町の水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口の減少傾向は続くと思われ、水道料収入は今後も増加が見込めず、将来世代の企業債償還負担が重いものとなっております。さらに、施設の老朽化が進んでおり、今後は耐震化の推進と管路更新の増加が予想されることなど、多額の事業費を計画せざるを得ない状況でございます。

本町では、平成21年に水道基本料金を一本化し、施設の維持管理コストの縮減など経営努力を行ってまいりましたが、大変厳しい経営状況を改善するために、使用水量5立方メートルまでの料金を据え置くことにより、独居高齢世帯等、少量利用者に配慮するなど経過措置を行いながら、平成30年4月1日からの値上げとなります料金改定を提案させていただくものでございます。

次に、議案第88号、黒潮町和紙工房施設の設置及び管理に関する条例の制定について説明させていただきます。

この条例の制定につきましては、現在建設中の黒潮町和紙工房施設が開設することに伴い、黒潮町和紙工房施設の設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

次に、議案第89号、平成28年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算から歳入歳出それぞれ5億3,828万9,000円を減額し、歳入歳出総額を124億2,643万9,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、それぞれの事業の入札減や、決算見込みによる減額補正が主なものとなっております。

歳出で主なものは、まず総務費では、ふるさと納税寄附金につきまして見込み減となり、寄付金謝礼費用を

2,530万円の減額。また、各種基金の利子等の積み立てを見込みにより調整し、財政管理費2,163万3,000円の減額を致しております。

民生費では、あったかふれあいセンターよりあいとグループホームくろしおへの建設補助2,834万7,000円の増額と、障害者自立支援給付費が、各サービスの利用者、支援区分の変更により2,300万円の増額となっております。

衛生費では、医師の給与等について調整し、2,485万6,000円の国民健康保険直診会計への繰出金の減を行っております。

農林水産業費は、農業振興費で、園芸用ハウス整備事業補助金1,260万円の減。

水産業費では、佐賀地区漁業集落環境整備事業の国庫補助金配分縮小に伴う減や、各事業補助金の入札減および決算見込みにより4,763万7,000円の減額となっております。

土木費は、社会資本整備事業において国庫補助金の配分の減額や、入札減などにより1億3,774万円の減。

都市計画費は、町道新庁舎防災広場線ほか1路線や、都市再生事業の城山宅地造成関連事業の実績見込みにより、5,735万6,000円の減額となっております。

災害復旧費は、実績見込みによる清算と、不用額の調整を行っており7,201万8,000円減額となっております。

これに対する歳入は、町税が決算見込みにより2,665万1,000円の増。国庫支出金、県支出金などは、歳出の補助事業関連の決算見込みにより減額補正となっており、財政調整基金において収支の調整を行っております。

また、今年度も翌年度に繰り越して使用する繰越明許費を、防災事業を中心に20事業、30億3,653万5,000円の補正をさせていただきました。

次に、議案第90号、平成28年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、歳入歳出の増減はなく、歳入歳出予算の総額は1,938万5,000円に変更はございません。

内容と致しましては、貸付金の減額を、同じ歳出の積立金により調整を行うものでございます。

次に、議案第91号、平成28年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算から歳入歳出それぞれ2,480万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億2,640万1,000円とするものでございます。

この減額の主な要因は、人件費の調整と一般職の職員数の減によるものでございます。

次に、議案第92号、平成28年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算から歳入歳出それぞれ49万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億6,737万8,000円とするものでございます。

この減額の主な要因は、財政調整交付金や、保険基盤安定化事業に係る繰入金の調整を行ったものでございます。

次に、議案第93号、平成28年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算から歳入歳出それぞれ3,370万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を16億7,285万4,000円とするものでございます。

この減額の主な要因は、これまでの実績から介護保険給付費等の見込額が確定したことによるものでございます。

次に、議案第94号、平成28年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算から歳入歳出それぞれ64万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,663万2,000円とするものでございます。

この減額の主な要因は、これまでの実績から事務費等の見込額の調整を行ったものでございます。

次に、議案第95号、平成28年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,995万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,333万円とするものでございます。

この減額の主な要因は、医師の給与に係る経費等について調整を行ったものでございます。

次に、議案第96号、平成28年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ248万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,622万5,000円とするものでございます。

この減額の主な要因は、県の後期高齢者保険基盤安定負担金の確定による収支の調整を行ったものでございます。

次に、議案第97号、平成29年度黒潮町一般会計予算について説明させていただきます。

平成29年度の予算編成に当たりましては、基本方針および黒潮町まち・ひと・しごと総合戦略に基づくとともに、基幹産業の担い手づくりの推進、移住者支援施策の充実、切れ目のない子育て支援、地域で支える健康づくり、ソフト面を中心とした防災対策の充実、生きる力をはぐくむ教育の充実の6点を重点項目とし、住民ニーズにきめ細かく対応できるよう予算の計上を行ったところでございます。

まず、収支の状況の概略をご説明致します。

平成29年度一般会計当初予算は104億7,000万円で、前年度比13.4パーセント、16億2,500万円の減と、過去最大でありました平成28年度予算額と比較すると大幅な減額となっておりますが、市町村合併以降、3度目の100億円を超える大型予算になりました。これに、国民健康保険事業特別会計等の11の特別会計予算を加え、重複分を除いた純合計予算は144億5,727万5,000円で、前年度比10.3パーセント、16億5,356万3,000円の減となっております。

歳入につきまして、自主財源は町税8億2,579万9,000円、繰入金11億3,058万7,000円など、27億2,764万5,000円を見込み、依存財源は、地方交付税を41億円など、77億4,235万5,000円を見込んでおります。

町債は11億4,180万円で、そのうち旧合併特例事業債は4億6,730万円、過疎対策事業債は4億1,110万円、緊急防災・減災事業債は6,850万円、災害復旧事業は490万円、赤字地方債であります臨時財政対策債は1億9,000万円を計画致しました。

繰入金は、普通建設事業の財源として施設等整備基金から9,400万円、庁舎建設事業の財源として新しいまちづくり基金から3億1,693万5,000円、防災対策事業の公債費償還分の財源として防災対策加速化基金から6,000万円、ふるさと納税を原資とする基金から2億円、公債費の増加分対応のため減債基金から1億円。そのほか、財源不足を補うため財政調整基金から3億4,688万6,000円などの繰り入れを予定しております。

歳出は、義務的経費が人件費14億8,477万5,000円、公債費13億9,359万円、扶助費6億22万9,000円など34億7,859万4,000円を計画し、投資的経費は普通建設事業17億2,713万3,000円など17億7,683万5,000円を予算計上させていただきました。

なお、平成28年度決算に基づく実質公債費比率は6.6パーセントの見込みで、平成29年度末の一般会計に属する地方債残高は159億1,413万6,000円の見込みでございます。

また、普通会計に属する地方債残高は167億2,022万7,000円の見込みとなっております。

続きまして、6つの重点施策の具体的事業と致しまして、1つ目の基幹産業の担い手づくりの推進につきましては、農業部門では新規就農推進事業862万5,000円、青年就農給付金経営開始型1,950万円を計上し、就農前の研修期間や就農直後の未習熟な期間の支援を予定しております。

また、そのほかにも就農支援として園芸用ハウス整備事業補助金1億3,672万円や、施設園芸の収穫量増進のための環境制御技術導入加速化事業補助金146万円なども計上致しました。

漁業部門でも、就業支援のため新規漁業就業者支援事業補助金664万2,000円を計上するとともに、佐賀漁港へのカツオ水揚げ促進を図るため、カツオ水揚げ促進事業補助金300万円や佐賀漁港活餌事業補助金1,000万円も予定しております。

林業分野では、森林組合を通じた林業従事者確保対策として緑の雇用補助金92万円や、自伐林家支援の原木増産推進事業費補助金48万8,000円などを新たに計画致しております。

2つ目の移住者支援施策の充実につきましては、平成29年度から移住相談員を1名から2名に、さらに、移住担当の地域おこし協力隊も1名から2名へ増員し、体制の強化を図ることと致しております。また、移住者向けの住宅整備として定住促進住宅整備事業に9,000万円、住宅改修促進事業補助金に500万円を計上致しました。

3つ目に、切れ目のない子育て支援についてでございます。

平成29年度より乳幼児期の家庭での保育を支援するため、在宅子育て応援事業補助金1,500万円を計上致しております。また、保健衛生部門では特定不妊治療を受けられている方への支援として不妊治療費補助金200万円や、助産師による妊産婦等訪問支援事業8万円、新生児聴覚検査36万6,000円などを計上させていただきました。

教育部門では、就学援助費の適用要件を緩和することとし、また、平成30年度に中学校に入学する生徒から被服費を支給することと致しております。

4つ目に、地域で支える健康づくりにつきまして、少子高齢化が進む中、地域コミュニティには行政だけでは担い切れない施策の狭間を埋める役割も期待されているところでございます。平成28年度予算からの繰越事業となりますが、入野地域の地域福祉の拠点整備として、あったかふれあいセンターよりあいと、グループホームくろしお建設補助金2,834万7,000円を計上させていただきました。

また、集落維持の仕組みづくりとして、かきせ地域で集落活動センター整備事業4,104万3,000円、高齢者の生きがいつくりから健康づくりにつなげるため、黒潮町シルバー人材センター補助金550万円などを計画しております。

5つ目に、ソフト面を中心とした防災対策の充実につきましては、これまでのハード整備を中心とした防災対策も、平成28年度中に佐賀地区の避難タワーが完成し、平成29年度中には本庁舎と佐賀保育所が津波浸水区域外に移転することで、一定の区切りを迎えることとなります。これからも避難路の整備や集会所などの公共施設の耐震化などを行ってまいります。今後はソフト面からの防災対策事業の充実が必要となります。平成29年度は全地区で防災計画を策定するための地区防災計画作成共同研究委託379万9,000円や、学校での風水害に対する防災カリキュラムづくり405万7,000円、緊急地震速報を町内の告知端末から放送するための改修費用618万3,000円などを計画しております。

また、木造住宅耐震事業1億8,880万6,000円や、避難所環境整備事業8,465万1,000円なども計上させて

いただきました。

6つ目に、生きる力をはぐくむ教育の充実について。

次世代を担う子どもたちが、豊かな人間性と高い能力を身につけるために学校教育の充実は欠かすことができません。そこで、基礎学力の向上を図るため学校支援員配置事業として、小学校1,518万3,000円、中学校379万6,000円を予算計上致しました。

そのほかにも、学校ごとの事業計画による特色ある教育事業237万3,000円や、授業内容の充実のためのICT整備に係る経費188万7,000円なども計上させていただいております。

そのほかにも、総務費では、婚活等による出会いの場づくり85万4,000円、ふるさと納税の返礼品等1億8,977万9,000円、地籍調査費1億707万6,000円、現庁舎の解体費などの庁舎建設事業4億9,317万9,000円、民生費では、国民健康保険事業への赤字補てん繰出金6,000万円、あったかふれあいセンター事業委託4,601万円、虐待予防コーディネーター145万1,000円、人権問題意識調査49万9,000円。衛生費では、高知家健康パスポート普及に係る経費97万5,000円、医療救護所備蓄品購入87万円、チャイルドシート購入補助金10万円、小中学校生医療費助成1,674万円、水道未普及地域解消事業900万円。

農林水産業費のうち農業部門では、燃料タンク対策事業補助金1,300万円、中山間農業複合経営拠点事業50万円、農業基盤整備促進事業2,555万円。林業部門では、高性能林業機械整備事業補助金1,204万8,000円、森林・山村多面的機能発揮対策交付金126万8,000円。水産業部門では、種子島周辺対策事業補助金2,306万9,000円、佐賀地区漁業集落環境整備事業5,424万4,000円、海岸保全施設長寿命化計画策定401万8,000円。

商工費のうち商工部門では、中小企業等融資保証料および利子補給292万9,000円、商工調査分析業務11万4,000円。観光部門では、スポーツ活用型地域づくり事業委託1,268万1,000円、観光振興事業業務委託1,000円。土木費では、地域整備事業3,100万円、高規格道路関連整備事業6,705万円、道路新設改良事業3億3,801万円、都市防災総合推進事業2億1,236万3,000円。消防費では、黒潮消防署救急車両整備負担金2,070万円、消防自動車整備1,000万円。

教育費では、放課後子ども教室推進事業1,710万5,000円、外国語教育コア・エリア事業45万円、非構造部材耐震工事2,480万円、入野小学校大規模改修事業1,150万円なども計上させていただきました。

人口減少社会の到来により、本町の持続可能な発展をどのように行政施策の中でつくり出していくのか、住民、議会、行政が一体となり議論を深めていく必要があります。その中で、限られた財源を有効活用し、行政サービスの質の向上と住民福祉の増大に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、議案第98号、平成29年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ413万5,000円とするものでございます。

前年度比では、金額にして104万8,000円、率にして20.2パーセントの減となっております。

この減額の要因は、公債費および現年度貸付金の償還が進んできたことによるものでございます。

次に、議案第99号、平成29年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,087万円とするものでございます。

前年度比では148万5,000円、率にして7.7パーセントの増額となっております。

この増額の要因は、奨学資金の借入申込者の増によるものでございます。

次に、議案第100号、平成29年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ15億3,862万2,000円とするものでございます。

前年度比では、金額にして477万7,000円、率にして0.3パーセントの減となっております。

この減額の主な要因は、共済費において追加費用の率が、標準報酬制度導入に伴い見直されたためでございます。

次に、議案第 101 号、平成 29 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について説明させていただきます。この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 22 億 9,972 万 2,000 円とするものでございます。前年度比では、金額にして 2,377 万 9,000 円、率にして 1.0 パーセントの減となっております。

この減額の主な要因は、27 年度の医療費が減少したことに伴い、その 2 年後の今年度に、前期高齢者交付金の減額が見込まれるものでございます。

平成 28 年度も決算見込みで、単年度収支は黒字となる見込みですが、累積赤字分の繰上充用が見込まれるなど、国保会計は依然として大変厳しい財政運営状況となっております。昨年度に引き続き、事業運営支援として一般会計から 6,000 万円の法定外繰入を行うこととさせていただきます。

次に、議案第 102 号、平成 29 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 17 億 968 万円とするものでございます。

前年度比では、金額にして 5,222 万 8,000 円、率にして 3.2 パーセントの増となっており、保険給付費等は前年度とほぼ同額を見込んでおります。

この増額の主な要因は、町内にあります地域密着型認知症対応型共同介護施設のグループホームが高台への移設を予定していることから、その補助金を計上していることによるものでございます。

次に、議案第 103 号、平成 29 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 1,677 万 2,000 円とするものでございます。

前年度比では、金額にして 137 万 1,000 円、率にして 8.9 パーセントの増となっております。

この増額の主な要因は、人件費の増額と、地域包括支援センターシステムのバージョンアップの経費によるものでございます。

次に、議案第 104 号、平成 29 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 8,599 万 6,000 円とするものでございます。

前年度比では、金額にして 265 万 8,000 円、率にして 3.2 パーセントの増となっております。

この増額の主な要因は、災害用備品の購入等によるものでございます。

次に、議案第 105 号、平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 1 億 9,328 万 2,000 円とするものでございます。

前年度比では、金額にして 456 万 9,000 円、率にして 2.4 パーセントの増となっております。

この増額の主な要因は、医療費適正化等推進事業委託費や、後期高齢者医療広域連合納付金などの増によるものでございます。

次に、議案第 106 号、平成 29 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 3,737 万円とするものでございます。

前年度比では、金額にして 12 万 7,000 円、率にして 0.3 パーセントの減となっており、昨年と同様の予算となっております。

次に、議案第 107 号、平成 29 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 536 万 3,000 円とするものでございます。

前年度比では、金額にして 8 万 2,000 円、率にして 1.5 パーセントの減となり、昨年と同様の予算となっております。

次に、議案第 108 号、平成 29 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について説明させていただきます。
この予算につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 2 億 8,163 万 7,000 円とするものでございます。
前年度比では、金額にして 437 万 2,000 円、率にして 1.6 パーセントの増となっております。

この増額の主な原因は、昨年度より起債の元金償還が始まっており、公債費が増加したことによるものでございます。

次に、議案第 109 号、平成 29 年度黒潮町水道事業特別会計予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、地方公営企業会計制度の大幅な改正により、新会計基準へと移行しております。
収益的収入および支出である第 3 条予算では、歳入歳出の総額をそれぞれ 2 億 4,271 万 6,000 円とするものでございます。

主な工事と致しましては、佐賀簡易水道の配水管の更新、耐震化と、国道 56 号大方改良事業に合わせて行う上水道基幹配水管の布設工事でございます。

次に、議案第 110 号、黒潮町道の路線認定について説明させていただきます。

これらの路線につきましては、すべて本線の管理および産業振興と生活道路として整備するもので、一般国道窪川佐賀道路事業に係る工事中の道路、および本線に沿った側道を町道に認定することにつきまして、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 111 号、黒潮町和紙工房施設に係る指定管理者の指定について説明させていただきます。

この施設につきましては、拳ノ川小学校区の 8 集落に鈴地区を加えた 9 集落の区長が中心となって組織する、極めて公益性の高い任意団体であります佐賀北部活性化推進協議会が運営主体になることを前提として、平成 28 年度高知県集落活動センター推進事業の補助を受けて建設している施設であることから、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条により、公募によらない指定管理者候補として、幡多郡黒潮町拳ノ川 46 番地 1、黒潮町佐賀北部活性化推進協議会会長、大石正幸を指定管理者候補として選定致しましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

提案理由の説明は以上ですが、この後、副町長ならびに関係課長に補足説明をさせますので、慎重なご審議の上、適切にご決定を賜りますよう、よろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（森田貞男君）

それでは、議案第 80 号、黒潮町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について補足説明を致します。議案書は 2 ページから 5 ページでございます。また新旧対照表につきましては、参考資料の 1 ページから 8 ページでございます。併せてご参照をお願い致します。

今回の条例改正につきましては、行政機関、個人情報保護法等が改正をされまして、個人識別符号および要配慮個人情報の詳細が定められたことに伴い、黒潮町個人情報保護条例等の一部を改正するものでございます。

参考資料 1 ページからの新旧対照表によりご説明をさせていただきます。

第 1 条では、削除の規定を目的外、利用等の中止、利用の停止、消去および提供の停止に改正を致しました。

第 2 条第 2 号では、個人情報の定義を明確化するため、個人識別符号を除いたものと、個人識別符号が含まれるものとに区別をしています。

また、個人識別することができる記述等についてその内容を明確化するために、カッコ書きで定義をしています。

2ページの第3号では、要配慮個人情報の定義規定を設けております。

第7号は、個人情報保護法等、改正法による番号法の改正に伴うものでございます。

第10号は、第3号に規定をする要配慮個人情報の定義において、本人の擁護を使用する関係上、第8条第1項中の本人の定義規定を削り、第10号として本人の定義規定を設けております。

4ページの第17条第3号では、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報につきましては、開示することによる個人の権利、利益を害する恐れの有無にかかわらず不開示情報となる旨を定めています。

5ページの第18条第2項では、個人を識別することができる情報のうち、氏名、生年月日、その他の開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなる記述等を除いた残りの部分を開示しても、個人の権利、利益保護の観点から支障が生じないときには部分開示とする旨を定めています。

7ページの第26条の2は、番号法の改正に伴う改正でございます。

8ページの黒潮町情報公開条例第9条第2号では、個人情報保護条例の一部改正において、氏名、生年月日、その他の記述等について、カッコ書きの定義を設けることを踏まえ改正するものでございます。

以上で議案第80号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第81号、黒潮町移住者支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。議案書は6ページから7ページでございます。また新旧対照表につきましては、参考資料の9ページでございます。併せてご参照をお願い致します。

今回の条例改正につきましては、入居者の資格要件を改正するものでございます。参考資料9ページの新旧対照表によりご説明をさせていただきます。

条例第3条において入居者の資格について定めており、移住者支援住宅に入居ができる者は親族の同居が要件でしたが、現在、空き家修繕等補助事業等により複数世帯の受け皿も対応可能な住宅も一定確保されていることから、単身者でも入居可能となるよう同居者の要件を削除するものでございます。

また、同条第4号では、連帯保証人2人のうち1人は町内に住所を有する者となっておりますが、町外からの移住者にとりましては現実的に困難と思われるので、町長が適当と認める連帯保証人2人の連署が文書で提出できるものに改正するものでございます。

以上で議案第81号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第82号、黒潮町ふるさと納税基金条例の制定について補足説明を致します。議案書は8ページから9ページでございます。

今回の条例制定につきましては、ふるさと納税制度により黒潮町に寄せられました寄附金を適正に管理をし、黒潮町の未来に向けての施策および寄附者の意向を反映した施策に効果的に活用するため、黒潮町ふるさと納税基金を設置するための条例の制定でございます。

基金に属する現金につきましては、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管をしまして、施策の実施および当該施策に係る公債の償還の財源に充ててまいります。

以上で議案第82号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

税務課長。

税務課長（川村一秋君）

それでは議案第83号の、黒潮町税条例等の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。議案書は10ページからになります。

改正理由は、地方税法および地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律、平成28年法律第

86号および地方税法施行令の一部を改正する制令等の一部を改正する制令、平成28年政令第360号が平成28年11月28日に公布され、いずれも公布の日から施行されました。

また、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律、平成28年法律第70号が平成28年6月7日に公布され、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において制令で定める日から施行されることにより、黒潮町税条例等の一部を改正するものです。

それでは、個々の条文について新旧対照表でご説明を致します。参考資料の10ページから11ページをご覧ください。

第1条改正による第36条の2は町民税の申告を規定しており、寄付金税額控除について明確化するものです。11ページをご覧ください。

附則第7条の3の2は、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限を2年半延長するものです。12ページから29ページをご覧ください。

第2条改正による黒潮町税条例等の一部を改正する条例は、昨年の9月議会で可決いただいた黒潮町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正するものです。平成28年度税制改正第1条中、附則第16条による軽自動車税のグリーン化特例の1年延長に係る規定を整備するものです。

第1条の2中、附則第16条による軽自動車税の環境性能割の導入時期が平成29年度から平成32年度に変更となったことに伴い、規定を整備するものです。

29ページから30ページをご覧ください。

附則第1条は、法人税割の税率引き下げ、および軽自動車税の環境性能割の導入時期が変更となったことに伴い、施行期日を平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更するものです。

31ページをご覧ください。

附則第2条の2は町民税に関する経過措置を規定しており、法人税割の税率引き下げ時期が変更となったことに伴い規定を整備するものです。

附則第2条の3は軽自動車税に関する経過措置を規定しており、計自動車税の環境性能割の導入時期が変更となったことに伴い、軽自動車税のグリーン化特例の1年延長に係る経過措置を新設するものです。

附則第3条は軽自動車税の環境性能割の導入時期が平成29年度から平成32年度に変更となったことに伴い、適用年度を変更するものです。

議案書の16ページをお開きください。

附則では施行期日を定めており、それぞれ法の施行期日に合わせたものです。

以上で議案第83号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

議案第84号、黒潮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について補足説明を行います。議案書および条例案は、17ページ、18ページに掲載されております。また、新旧対照表につきましては参考資料の32ページにありますので、ご参照をいただきたいと思います。

今回の条例改正につきましては、主任ケアマネと呼ばれる主任介護支援専門員の更新制の導入について介護保険法施行規則等が改正されたことから、その改正に合わせ、条例案のとおり改正を行うものです。

主任介護支援専門員につきましては、ケアマネと呼ばれる介護支援専門員を指導する立場にあり、また、地域包括ケアシステムを実現するために必要な情報の収集や発信、事業所や職種間の調整を行う役割が求められ

ており、その資質等の向上を図る必要があるため、更新時における新たな研修が創設された介護保険法施行規則等に基づき条例を改正するものとなります。

参考資料 32 ページの新旧対照表に基づき、説明をさせていただきます。

介護保険法施行規則の改正に合わせ、地域包括支援センターの職員に関する基準を定める第 3 条第 1 項第 3 号の主任介護支援専門員の基準の適用条文を改正することで、制度の改正に合わせた更新制導入を規定することとしております。

改正案で定義されておる介護保険法施行規則第 140 条の 66 第 1 号イを要約しますと、主任介護支援専門員は、研修を終了した日から起算して 5 年を超えない期間ごとに更新研修を終了した者をいう、と規定されております。

条例に、この規定を定義することにより、主任介護支援専門員は 5 年以内に更新研修を受け、継続的に知識や技術等の向上に努めているかを確認し、また、自らの実践に足りないものを認識し、さらなる資質向上を図ることが求められることとなることから、更新制が導入された条例となるものです。

以上、誠に簡単ではありますが、議案第 84 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

それでは議案書の 19 ページから 21 ページにかけての、議案第 85 号、黒潮町農林業地域改善対策事業菌茸生産共同施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

本施設は、農林業地域改善対策事業により、地域産業の振興を図り、地域住民の就農の場の確保を目的として平成 2 年度から平成 4 年度に黒潮町藤縄に設置され、現在に至っております。

今回の条例改正につきましては、当施設の管理、運営、委託契約を締結していました受託者との契約が平成 28 年 12 月 31 日をもって終了致しました。このことによりまして、今後、新たに施設利用者の募集を行う際にはこれまでの委託契約による方法ではなく、指定管理者による管理運営を図ることとするため、今回、全部改正を行うものでございます。

条文の主な内容につきましては、条例第 4 条には、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定によるものが管理運営を行うこととしています。

条例第 5 条には、その指定管理者が行う業務を 4 項目記載しております。

条例第 6 条には、指定管理者が黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により締結する協定書に定められた施設使用料の支払いについて記載をしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは議案第 86 号、黒潮町道路、附属物占用及び徴収条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。議案書の 22 ページ、ならびに参考資料 33 ページからをお開きください。

今回の条例の一部改正につきましては、上位法であります道路法施行令の一部を改正する政令が平成 29 年 1 月 18 日に公布されまして、平成 29 年 4 月 1 日から施行されることとなりました。

この政令では、道路占用料の額について、平成 27 年度に行われた固定資産税評価額の評価替え、地価に対す

る賃料の水準の変動等を踏まえた額に改正されるものでございます。

また、議案書 26 ページ、参考資料 38 ページにあります備考 7 について、現行の道路占用料の額の計算方法においては、占用物件の占用面積や長さについて、1 平方メートルまたは 1 メートル未満の端数を切り上げることにしていましたが、より精緻に道路占用料の額を算出するため、0.01 平方メートルまたは 0.01 メートル未満の端数を切り捨てて計算することについても、併せて改正するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは議案第 87 号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例について補足説明致します。議案書は 27 ページから 28 ページ、参考資料は 39 ページとなります。

初めに、水道は町民生活に密接に関係し、生命の維持と健康を守るためには大変重要な資源で、安心、安全と安定的な供給サービスが基本的使命であります。

本町には水道法の規制を受ける事業として、上水道事業 1 カ所と簡易水道 7 カ所があり、1 つの公営企業会計として現在運営をしております。しかしながら本町の水道事業を取り巻く環境は厳しく、現在、人口が減少傾向であり、将来においてもその傾向が続くと予想され、水道収入は今後も増加が見込めないこと、そして収入に対して起債、企業債残高に比して償還額も小さいため、将来世代の企業債償還負担が重いものとなること。さらには、施設の老朽化が進んでおり、今後においては耐震化の推進と管路更新の増加が予想されるなど、多額の事業費が必要です。

本町では、平成 21 年度に水道基本料金を統一的な料金体系に一本化して以来の値上げとなります。この間、施設の維持管理の長寿命化とコストの縮減など経営努力を行ってきましたが、先ほど申し上げましたような厳しい経営状況を改善するために、今回、やむを得ず 20 パーセントの料金改定を提案するものであります。

それでは、参考資料 39 ページにて説明を致します。

料金体系は、家庭用量水器口径 13 ミリ、20 ミリを、使用水量 5 立米までの料金を据え置くことにより、同居高齢世帯、少量利用者等に配慮した改定となっております。

そのほかは一律改定となります。口径 13 ミリの場合、使用量 10 トンまでの基本料金 1 立米当たり 900 円が 1,170 円に、使用水量 11 トン以上の超過単位は 1 立米当たり 120 円が 156 円にと、それぞれ改定するものであります。以下、口径ごとに、基本料金、超過単位が変更となっております。

町民生活への影響を考慮することと、周知期間を十分に取るために 1 年間の猶予期間を取り、適用は平成 30 年 4 月 1 日としております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

地域住民課長。

地域住民課長（矢野雅彦君）

それでは議案第 88 号、黒潮町和紙工房施設の設置及び管理に関する条例の制定について補足説明をさせていただきます。議案書は 29 ページから 30 ページにかけてでございます。

この議案は、現在建設中の黒潮町和紙工房施設が 3 月 21 日にしゅん工する予定であることに伴いまして、黒潮町和紙工房施設の設置及び管理に関する条例を整備するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明をさせていただきます。

まず第1条では、地域に残る伝統産業を継承し、黒潮町内で栽培される楮（こうぞ）を使用して良質な和紙の原料を生産し加工することにより、所得の向上や交流人口の拡大を図り、もって地域の活性化に資することを目的として、黒潮町和紙工房施設を設置するものでございます。

楮（こうぞ）という漢字が常用漢字でないため、漢字の上部に振り仮名を打たさせていただきました。

第2条は、名称及び位置でございます。

名称は黒潮町和紙工房施設し、位置は代表地番である黒潮町佐賀橋川157番地としてございます。

第3条では、和紙工房施設の管理を指定管理者に行わせることができると定めたものでございます。

第4条は、指定管理者が行う業務を和紙工房施設の維持管理にかんする業務と、設置目的に応じた有効利用に関する業務とを定めたものでございます。

そして第5条は、指定管理者が町へ支払う使用料につきまして、町と締結する協定に定められた使用料を納付しなければならないと致しまして、ただし書きにより使用料を減額し、または免除することができると定めたものでございます。

第6条につきましては、利用者が指定管理者に支払う利用料金の取り扱いについて。

第7条は損害賠償義務について規定したものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（矢野昭三君）

この際、10時55分まで休憩します。

休 憩 10時 44分

再 開 10時 55分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは私の方から、議案第89号、平成28年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算第6号は、既決の予算から歳入歳出それぞれ5億3,828万9,000円を減額し、総額をそれぞれ124億2,643万9,000円とするものでございます。

また、第2条で繰越明許費の追加および変更を行い、第3条では債務負担行為の補正、第4条では地方債の補正により限度額の変更を行っております。

全体的な概要で申しますと、それぞれの事業の入札減などや決算見込みによる減額補正が主なものとなっております。

また、人件費につきましても、それぞれの目において調整を行っておるところでございます。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書から説明を致します。28ページをお開きください。

主立った事業のみを説明をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

2款総務費につきましては、8,948万9,000円を減額し39億2,323万7,000円とするものでございます。

項目別に主な事業について申し上げますと、まず1項1目、一般管理費3,290万1,000円の減額は、29ページの8節報償費、ふるさと納税寄附金謝礼を2,530万円の減額を行っております。

ふるさと納税寄附金につきましては1億8,000万円ほどを見込んでおりましたが、精査したことによりまして減額を行うものでございます。

次に、30 ページ。

5 目財政管理費 2,163 万 3,000 円の減額は、各種基金の利子等の積み立てを、見込みにより調整を行っております。

次に、飛びますが 33 ページ。

12 目国土調査費 1,959 万 5,000 円の減額は、国の予算配分により縮小となりました地籍調査委託などの事業費の精算によるものでございます。

そして、35 ページ下段の 4 項選挙費 574 万 9,000 円の減額は、36 ページの 3 目参議院議員選挙費 220 万 3,000 円、そして 38 ページ、4 目の海区漁業調整委員会委員選挙費 314 万 4,000 円などの精算によるものとなっております。

39 ページ。

3 款民生費は 5,416 万円を増額し、27 億 8,162 万 8,000 円とするものでございます。この増額は、1 項 1 目、社会福祉総務費の、40 ページ、19 節負担金補助及び交付金のあつたかふれあいセンターよりあいと、グループホームくろしおへの建設補助 2,834 万 7,000 円と、41 ページ上段の 28 節繰出金 3,044 万 5,000 円の増額は、保健基盤安定繰出金の確定などによります増額によるものでございます。

43 ページ。

7 目障害者自立支援費の 1,514 万 8,000 円の増額は、20 節扶助費の障害者自立支援給付費が、各サービスの利用者、支援区分の変更によりまして 2,300 万円の増額となっているのが主なものでございます。

44 ページ。

2 項老人福祉費につきましても、各事業の決算見込みによる減額となっております。

45 ページ。

3 項児童福祉費の 2,043 万 4,000 円の増額は、46 ページの 2 目児童措置費の 19 節負担金補助及び交付金の施設型保育給付 3,147 万 9,000 円が主な要因で、児童の途中入所によるものでございます。

次に、48 ページ。

4 款衛生費は 3,328 万 8,000 円減額し、5 億 9,269 万 6,000 円とするものでございます。

減額の主なものは、49 ページ、7 目診療所費 2,485 万 6,000 円の減額となっておりまして、医師の給与等について調整をしました国民健康保険直診会計への繰出金の減を行っているところでございます。

次に、下段、5 款労働費は 105 万円減額し 4,316 万 8,000 円とするもので、臨時雇用の決算見込みによる減額となっております。

次に、50 ページ。

6 款農林水産業費は 8,688 万 8,000 円減額し、6 億 2,815 万 8,000 円とするものでございます。

まず、1 項 3 目、農業振興費は、各事業補助金の入札減や決算見込みによるもので、19 節負担金補助及び交付金の園芸用ハウス整備事業補助金 1,260 万円の減が主なものとなっております。

52 ページ。

3 項水産業費では 4,763 万 7,000 円の減額となっております。

これは、2 目水産業振興費で、15 節工事請負費 1,350 万円の減額等、佐賀地区漁業集落環境整備事業の国庫補助金配分縮小に伴う減となっております。

また、19 節負担金補助及び交付金 1,924 万 9,000 円の減額は、種子島周辺対策事業など、説明欄にありますとおり、各事業補助金の入札減および決算見込みによる減を行っているところでございます。

次に、54 ページ。

7 款商工総務費から 4 目産業推進費まで、それぞれの事業において決算見込みによる減額となっております。
55 ページ。

8 款土木費は 2 億 3,320 万 5,000 円減額し、12 億 9,467 万 9,000 円とするものでございます。

主な内容は、1 項 1 目、土木総務費の 19 節負担金補助及び交付金の県道路整備工事等負担金 1,400 万円の減と、2 項 2 目、道路新設改良費で 1 億 3,774 万円の減額となっております。

これは、社会資本整備事業におきまして国庫補助金の配分の減額や入札減などによるものでございます。

また、57 ページ、3 項 2 目、がけくずれ対策、15 節工事請負費 1,848 万円、19 節負担金補助及び交付金の県急傾斜事業負担金 540 万円は、事業実績による減額となっております。

5 項都市計画費は 5,735 万 6,000 円の減額となっており、2 目都市環境整備事業費の、58 ページ、15 節工事請負費の町道新庁舎防災広場線ほか 1 路線 4,129 万円の減が主な要因となっております。

次に、9 款消防費は 1,877 万 6,000 円減額し、8 億 7,792 万 6,000 円とするものでございます。

59 ページの 1 項 1 目、非常備消防費の 19 節負担金補助及び補助金 590 万円の減額は、幡多中央消防組合本部負担金などの精算によるものでございます。

2 目非常備消防費の減は、9 節旅費の費用弁償 500 万の減額が主なものでございまして、火災等の消防団員の出動回数による減でございます。

60 ページ。

3 目消防施設費の 18 節備品購入費の消防備品 557 万円の減額は、IP トランシーバーの入札減などによるものとなっております。

次に、60 ページ。

10 款教育費は 1,586 万 7,000 円減額し、6 億 4,069 万 3,000 円とするものでございます。

教育費につきましては、1 項教育総務費 578 万円から、62 ページ、2 項小学校費 499 万 3,000 円、そして 64 ページ、3 項中学校費 259 万 8,000 円、そして 66 ページ、4 項社会教育費 172 万 1,000 円まではすべて減額となっており、人件費の調整や工事関係の入札減、事業および補助、給付費等の決算見込みによるものでございます。

68 ページ。

5 項保健体育費は 217 万円増額となっており、これは 69 ページの 2 目学校給食費の 11 節需用費の賄材料費が、野菜の高騰などによりまして 298 万 3,000 円増額となっているところでございます。

次に、11 款災害復旧費は 7,201 万 8,000 円減額し、1 億 6,035 万円とするものでございます。

1 項農林水産業施設災害復旧費、および 70 ページ、2 項の公共土木施設災害復旧費におきまして、実績見込みによる清算と不用額の調整を行っているところでございます。

71 ページ。

12 款公債費、1 項 2 目、利子 3,671 万 9,000 円の減額につきましては、前年度からの明許繰越事業の借り入れを当初は早い時期に想定をしておりましたが、借り入れ時期が遅い時期となりましたので、その分利子が必要となくなりまして減額をするものでございます。

歳出については以上ですが、続いて、歳入の事項別明細書を説明させていただきます。

15 ページにお戻りください。

歳入につきましても、決算見込みおよび各事業の増減に合わせ調整をしているところでございます。

主なものについて説明を致します。

1 款の町税が決算見込みにより 2,665 万 1,000 円の増額となっております。

これは、主に町民税および固定資産税、軽自動車税の増によるものとなっております。

2 款地方譲与税から、17 ページ下段の 9 款地方特例交付金につきましては、国、県の実績および見込みによるものとなっております。

18 ページ。

12 款分担金及び負担金の 1,394 万 6,000 円の減は、がけくずれ住家防災対策など、説明欄にあります歳出の各事業に伴う分担金の調整となっております。

13 款使用料及び手数料の 2,825 万 2,000 円の増は、19 ページ、2 目民生使用料の保育料現年度分の 3,226 万 3,000 円が主なものでございます。

14 款国庫支出金の 1 億 3,485 万 6,000 円の減につきましては、説明欄にあります歳出の各事業に伴う国庫支出金の調整となっております。

20 ページの中ほどの、1 目総務費国庫補助金の地方創生拠点整備交付金 1,417 万 3,000 円の増額は、あつたかふれあいセンターよりあいが使用します複合福祉施設整備費補助事業に伴う、社会福祉法人への補助に対応するものとなっております。

次に、21 ページ。

15 款県支出金は 1 億 426 万 8,000 円の減とするもので、この内容につきましても、説明欄にありますように歳出の各事業に伴う県支出金の調整となっております。

次に、25 ページ。

17 款寄付金の 3,000 万円の減額は、ふるさと寄附金の見込額となっております。

18 款繰入金は、1 目財政調整基金 1 億 7,691 万 1,000 円減額致しまして、収支の調整を行っているところでございます。

26 ページ。

21 款町債は 1 億 630 万円の減額とするものでございます。

事業名をそれぞれ説明欄に記載しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

歳入の説明は以上でございますが、続きまして 9 ページに戻っていただきまして、第 2 表繰越明許費補正をご覧ください。

空き家中間保有住宅改修工事などを行います移住者支援事業、そして城山宅地造成工事などを行います都市再生整備計画事業、そして木造住宅耐震改修促進事業や避難道整備事業を行います緊急防災・減災事業など、20 事業、30 億 3,653 万 5,000 円を明許繰越と致しました。

例年の大きな繰越額となっておりますが、各事業におきまして計画的な実施に努めてまいります。

次に、10 ページ、第 3 表債務負担行為補正をご覧ください。

学校給食センター調理等業務委託につきまして、3 年間のうち残りの 2 年間につきまして 7,777 万円から 7,635 万 7,000 円に変更するものとなっております。

次に、11 ページ、第 4 表地方債補正をご覧ください。

この補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整致しまして、補正前の限度額 37 億 5,726 万円を、補正後は 36 億 5,096 万円とするもので、その他起債の方法、利率は変更はございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 26 ページの 21 款町債の計と同額となるものでございます。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 (矢野昭三君)

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

それでは議案第90号、平成28年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について補足説明を致します。議案書は32ページ、予算書は水色の表紙のものになります。

予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は歳入歳出の増減はなく、歳入歳出予算の総額は1,938万5,000円に変更がありません。

補正の内容についてご説明を致します。予算書の6ページ、歳入歳出事項別明細書の歳出の欄をご覧ください。

1款1項1目、21節貸付金を、本年度の貸付実績に応じて136万円減額するとともに、2款1項1目、25節積立金を136万円増額を致しました。

貸付金減額の理由は、当初本年度貸付人数を、高校5名、大学15名と見込んでいましたけれども、実績では高校6名、大学10名となったためです。

また、貸付金の戻入が予定どおり行われると見込みますことから、貸付金の減額分を積立金として調整を致しました。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（森田貞男君）

それでは議案第91号、平成28年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について補足説明を致します。議案書は33ページでございます。予算書の方は、表紙の色がサーモンピンクでございます。

1ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,480万9,000円を減額しまして、予算の総額を15億264万1,000円とするものでございます。

補正の主な理由につきましては、人件費の調整と一般職の職員数の減によるものでございます。

それでは、歳出からご説明をさせていただきます。7ページの歳出事項別明細書をお開きください。

1款1項1目、給与等集中処理費の2節の給料1,161万7,000円につきましては、一般職の2名減等により減額でございます。

3節の職員手当1,020万3,000円につきましては、各種業務量の増に伴います時間外手当の増額と、各種手当の調整により減額でございます。

4節の共済費298万9,000円につきましては、各負担金の調整により減額でございます。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。予算書の6ページをご覧ください。

1款1項1目、諸収入の1節給与等振替収入2,480万9,000円の減額につきましては、歳出の減額に伴うものでございます。

以上で議案第91号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（矢野昭三君）

住民課長。

住民課長（藤本浩之君）

それでは議案第92号、平成28年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。議案書は34ページでございます。黄色の予算書でございますのでご用意ください。

1ページをお開きください。

この補正予算は、総額から歳入歳出それぞれ 49 万 7,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 25 億 6,737 万 8,000 円とするものです。

主な内容は、歳入では国庫支出金の財政調整交付金の普通調整交付金を減額、そして繰入金の一般会計繰入金金の保険基盤安定化事業に係る繰入金金の増額分を見込んだものとなっております。

歳出では、国民健康保険直診会計への繰出金の増額などとなっております。

それでは詳細につきまして、まず歳出事項別明細書から説明を致します。10 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 49 万 7,000 円の増額につきましては、一般職期末勤勉手当の増額が、人件費の確定によりまして、それによる増額でございます。

国民健康保険直診会計への繰出金の増額は、国の僻地直営診療所運営費に対する特別調整交付金が増加したことによりまして、その差額を支出するものです。

次に、6 項 1 目、介護納付金ですが、一般会計繰入金金の増額によります財源の振替補正でございます。

続きまして、歳入のご説明を致します。8 ページへお戻りください。

3 款 2 項 1 目、財政調整交付金 2,994 万 8,000 円の減額は、収支の調整を行っております。

9 款 1 項 1 目、一般会計繰入金は、1 節保険基盤安定繰入金 72 万 4,000 円と一般被保険者介護納付金賦課の減額分 50 万 1,000 円の増額と、2 節保険基盤安定繰入金 2,288 万 8,000 円の増額、および 6 節の財政安定化支援事業繰入金 636 万 6,000 円の増額は、額の確定による繰り入れでございます。

3 節職員給与費等の繰入金 3 万 4,000 円の減は、歳出補正額と同額の補正となっております。

以上で議案第 92 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

議案第 93 号、平成 28 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。議案書は 35 ページ、予算書はオレンジ色の表紙の予算書となります。

予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条の合計額で、歳入歳出それぞれ 3,370 万 2,000 円の減額を行い、予算の総額を 16 億 7,285 万 4,000 円とする補正となります。

補正の主な理由は、これまでの保険給付などの実績から見込額の調整を行い、計上したことによるものです。

まず、歳出から説明させていただきます。13 ページの歳出事項別明細書をお開きください。

1 款総務費の 1 項 1 目、一般管理費につきましては、これまでの実績に基づき職員手当等の調整を行っており、13 節委託料につきましては、平成 29 年度に策定する第 7 期介護保険事業計画に活用するためニーズ調査を行うこととして委託料を計上しておりましたが、177 万 2,000 円の不用額が発生する見込みであるため減額を行うものです。

これにより、1 款総務費につきましては、合計額で 177 万円の減額となっております。

次に、13 ページ中段からの 2 款保険給付費につきましては、これまでの給付実績に基づき決算額を見込み、各項において減額調整および負担割合の調整を行ったことによる財源内訳の調整を行っており、合計額で 2,150 万円の減額を行い、補正後の額を 15 億 4,260 万円とするものです。

これは、当初、余裕分を含め予算額を見込んでいたため、実績見込額との調整が主な要因となっております。

15 ページの 3 款地域支援事業費の 1 項 1 目、介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、19 節負担金補助及び交付金において、総合事業として実施している要支援認定者などの訪問介護サービス、通所介護サ

ービス等の費用を計上しておりましたが、これまでの実績額により算定した結果、540万円の減額をしております。

続きまして、2目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、これまでの実績額から人件費等を調整するとともに、13節委託料につきましては、総合事業を利用する介護予防ケアプラン作成のための委託料を計上しておりましたが、実績見込額が見込んでいた額を下回るため、41万6,000円を減額する調整を行っております。

16ページからの一般介護予防事業費につきましては、11節需用費において、地区ふれあいサロン等の賄材料費を、これまでの実績額から55万5,000円減額するなど、合計額で119万3,000円の減額調整をしております。

続きまして、17ページ中段の4目任意事業費につきましては、20節扶助費の介護支援事業および在宅介護手当について95万8,000円の減額を行うことにより、任意事業費合計で98万8,000円の減額調整を行っております。

17ページ下段の6目生活支援体制整備事業費の237万9,000円の減額につきましては、生活支援コーディネーターの設置および協議体の設置を次年度以降に見送ることとしたことが要因となっております。

最後に、18ページ、5款基金積立金では、端数の調整のため財源内訳の調整を行っております。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書9ページをご覧ください。

歳入予算の補正につきましては、歳出の調整によりそれぞれの負担割合に応じた歳入予算の調整を行う必要があり、歳出予算を減額する調整を行っていることから、歳入のそれぞれの項目について減額する調整となっております。

1款保険料につきましては、合計額で466万円の減額をすることにより、2億8,910万2,000円にする調整を行っております。なお、3節滞納繰越分普通徴収保険料につきましては、1月時点で予算額を上回る歳入があることから、10万円の増額を行っております。

以下、3款国庫支出金では、合計額で909万円の減額により4億680万3,000円にするるとともに、10ページ、4款支払基金交付金では845万減額をし、また、5款県支出金では461万7,000円を減額しております。

これは保険給付費が減額となる見込みであること、および、地域支援事業費が減額の見込みであることなどによる調整となっております。

11ページの7款繰入金につきましても、保険給付費の減額等による調整、および地域支援事業費が減額となる見込みであることから、一般会計からの繰入金は合計額で688万2,000円の減額を行い、2億5,110万2,000円にする調整を行っております。

最後に、6ページに戻っていただき、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託に関する債務負担行為を、策定委託業者および委託額が決まったことから、400万円から302万4,000円に減額する調整を行っております。

以上で補足説明を終わります。

続きまして、議案第94号、平成28年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

第1条の合計額で、歳入歳出それぞれ64万3,000円の減額を行い、予算の総額を1,663万2,000円にするものとなります。

補正の理由は、これまでの実績から見込額の調整を行い、計上したことによるものです。

歳出から説明させていただきます。7ページの歳出事項別明細書をお開きください。

1 款総務費の 1 項 1 目、一般管理費につきましては、3 節および 4 節で人件費の調整を行うとともに、7 節賃金で、職員の産休育休のための臨時職員雇用の費用を計上しておりましたが、人事異動などにより不要となったため、34 万 5,000 円を減額する調整を行っております。

また、13 節委託料につきましては、介護予防サービス計画の作成を居宅介護支援事業所に委託するものですが、これまでの実績から見込んで 24 万円を減額する調整を行っております。

これにより、1 款総務費の歳出合計額は 64 万 3,000 円の減額となり、補正後の予算を 1,643 万 2,000 円とする補正を行っております。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書 6 ページをご覧ください。

1 款サービス収入につきましては、全体的に要支援認定者のサービス利用が少ない傾向であったため、介護予防サービス計画費収入を 16 万円の減額を行うとともに、2 款繰入金につきましては、職員給料等の繰り入れを 48 万 3,000 円の減額を行っております。

これにより、下段の合計欄のとおり歳入合計で 64 万 3,000 円の減額を行い、歳出の補正後の総額である 1,663 万 2,000 円と同額とする補正となっております。

以上で補足説明を終わります。議案第 93 号とともに、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

地域住民課長。

地域住民課長（矢野雅彦君）

それでは議案第 95 号、平成 28 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。議案書は 37 ページでございます。予算書はピンク色の表紙となります。

ピンク色表紙の 1 ページをお開きください。

今回の補正予算第 2 号は、既決の予算から歳入歳出それぞれ 2,995 万 3,000 円を減額して、歳入歳出予算の総額を 5,333 万円とするものでございます。

それでは、主なものにつきまして歳入歳出事項別明細書でご説明を致します。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。9 ページをお開きください。

歳出の 1 款総務費、1 項 1 目、一般管理費の 2 節、3 節、4 節は、常勤医師の人件費の減額を行うものでございます。

次に、2 款医業費、1 項 1 目、医療用機材費の 13 節委託料 69 万円の減額は、簡易血液検査装置等のリース期間満了による保守点検委託料等の減額によるものでございます。

8 ページをご覧ください。

14 節使用料及び賃借料 88 万 2,000 円の減額は、レントゲン、X 線装置等のリース期間が終了し、再リースとなったことによるリース料の減額等によるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をさせていただきます。6 ページの方にお戻りください。

歳入の 1 款診療収入、1 項 2 目の社会保険診療収入の 58 万 3,000 円の減額、3 目の後期高齢者診療収入の 80 万 4,000 円の減額、5 目のその他の診療収入の 71 万円の減額につきましては、実績見込みにより減額を行うものでございます。

次に、5 款繰入金、3 項 1 目、一般会計繰入金を 2,785 万 6,000 円減額し、歳入歳出予算の総額を 5,333 万円に調整したものでございます。

以上で議案第 95 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

住民課長。

住民課長（藤本浩之君）

それでは議案第96号、平成28年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。議案書は38ページをご覧ください。予算書の方は水色の表紙でございます。

まず、1ページをお開きください。

この補正予算は、総額から歳入歳出それぞれ248万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億8,622万5,000円とするものです。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金額の確定による収支調整でございます。

それでは詳細につきまして、まず歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。7ページをお開きください。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金の248万8,000円の減額につきまして、広域連合から納付金の確定通知により減額調整をするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明を致します。6ページにお戻りください。

4款繰入金、1項2目、保険基盤安定繰入金の248万8,000円の減額について、先ほど、後期高齢者医療広域連合納付金の減額による収支調整でございます。

以上で議案第96号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは議案第97号、平成29年度黒潮町一般会計予算につきまして補足説明を致します。

本予算の概要等につきましては先ほど町長が述べましたので、私の方からは予算書に基づきまして、昨年と大きく変わった点、変更のあった点、新しい事業などに絞ってですね説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、一般会計当初予算の1ページをご覧ください。

平成29年度の当初予算につきましては、第1条で歳入歳出の予算総額を、歳入歳出それぞれ104億7,000万円と定めております。

前年度当初予算と比較しまして13.4パーセント、金額にしまして16億2,500万円の大幅な減となっております。これは、昨年度、新庁舎建設事業等の本体工事があったためでございます。

そして、第2条では債務負担行為を、第3条では地方債を、第4条では一時借入金の最高額を15億円と定めております。そして第5条では、歳出予算の流用を定めておるところでございます。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書から説明を致します。45ページをお開きください。

まず、1款議会費は7,529万9,000円で、前年度比、額で40万2,000円、率で0.5パーセントの減となっており、ほぼ昨年と同様となっております。

次に、46ページ。

2款総務費は29億5,814万4,000円で、前年度比、額で7億4,318万5,000円、率で20.1パーセントの減となっております。

主なものを目ごとに説明をさせていただきます。

47ページ。

1項1目、一般管理費は6億7,647万1,000円で、1億2,768万8,000円の増となっております。

この増の要因は、ふるさと納税寄附金2億円を見込み、その関連予算として1億8,977万9,000円を計上しております。

内訳としまして、47ページ、7節賃金ふるさと納税用務432万8,000円、8節報償費で、48ページ、ふるさと納税寄附金謝礼1億4,500万円と、旅費、手数料など諸経費に1,237万1,000円、49ページに移りまして、13節委託料に、ふるさと納税寄附金業務代行委託2,808万円を計上しております。

そのほか、一般管理費では昨年と同様となっております。

次に、下段、人事管理費は5,002万5,000円で、1,129万6,000円の増となっております。これは、4節共済費の臨時職員等負担金3,400万円につきまして、臨時職員の人数の増によるものでございます。

次に、51ページ。

3目財産管理費は8,527万4,000円で、1,148万1,000円の増となっております。この増の要因は、13節委託料の集会施設耐震診断委託307万3,000円、52ページ、集会施設耐震設計委託505万8,000円、15節工事請負費の集会所施設整備工事300万円、19節負担金補助及び交付金の集会所耐震改修事業補助金705万6,000円を計上し、避難所として指定をしております集会所の耐震補強を推進するものでございます。

なお、避難所としております昭和56年度以降の公共施設につきましては、県が補助制度を検討をしているところでございます。その動向によりまして、実施時期の検討を行いたいというふうに思っております。(後段で、「県に補助制度の検討をお願いをしているところ」に訂正の発言あり)

次に、53ページ。

5目財政管理費は6億5,974万1,000円で、4億1,926万2,000円円の大幅増となっております。

防災対策加速化基金4億3,464万3,000円は、緊急防災・減災事業の増によりまして倍増となっております。

また、54ページに移りまして、今議会に提案をしております条例の制定により利子分も含めまして、ふるさと納税基金2億1,000円を計上しております。

次に、6目企画費は2億7,667万9,000円で、9,847万2,000円の大幅増となっております。

この増の要因は、移住者支援事業として総額1億123万5,000円を計上しております。

その内訳としまして、1節報酬に移住相談員416万8,000円、そして55ページ、13節委託料の定住促進住宅設計・施工管理委託1,000万円、15節工事請負費の定住促進住宅整備工事8,000万円は、10軒分の借り受けを計画しているところでございます。

集落活動センター支援事業につきましては、新たに、蛸瀬地区を計画しておりまして、総額で4,844万7,000円を計上しております。その内訳としまして、13節委託料の集落活動センター整備設計監理委託324万円と、56ページ、15節工事請負費の集落活動センター整備工事3,660万6,000円、18節備品購入費の集落活動センター備品607万1,000円を計上しており、その内容は、宿泊事業を行うための旧馬荷小学校の改修に伴う工事と、設計管理経費と、冷蔵庫等の調理器具の購入等になってございます。

また、公共交通につきましては、19節負担金補助及び交付金の土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金2,465万3,000円は、昨年同様となっておりますが、新たに実証運行を行うためにデマンドバス車両更新補助金772万4,000円と、エリアデマンド実証運行費補助金916万7,000円を計上しているところでございます。

57ページ。

7目ふるさと創生事業費は前年並みの予算となっております。今年度も中学生を対象とした海外研修の事業を計上しております。

少し飛びまして、60ページをご覧ください。

11目情報化推進費は4億3,547万8,000円で、5,340万3,000円の増となっております。

この増の要因は、13節委託料となりますが、62ページの校務用パソコン更新作業2,135万2,000円、そして15節工事請負費の水道中央監視装置整備光伝送路整備工事2,046万2,000円、そして防災拠点および観光拠点向け公共Wi-Fi導入工事1,550万円、新庁舎移転に伴う伝送路移転工事4,000万円などとなっております。

その他、主なものを申し上げますと、63ページ、14節使用料及び賃借料のシステム・ソフトウェア使用料7,051万円、64ページ、28節繰出金の情報センター事業特別会計繰出金1億7,101万2,000円を、昨年同様に計上しているところでございます。

次に、12目国土調査費は1億1,883万円を計上しており、今年度は、昨年、補助金の配分により実施できなかった、伊田地区0.26平方キロメートル、川奥地区1.92平方キロメートルを行うこととしております。

次に、65ページ。

13目庁舎建設費は5億766万2,000円で、14億6,929万3,000円の減となっております。

昨年、本体工事を計上しましたので大幅減額となりましたが、66ページ、13節委託料の建築工事附帯業務委託7,052万4,000円につきましては、庁内ネットワークの設計委託や、議会中継システム導入委託、引越し作業委託などの経費を計上しているところでございます。

15節工事請負費には、庁舎建築工事1億7,410万4,000円、および解体工事1億955万6,000円、18節備品購入費では、新庁舎什器・備品購入として1億3,159万円を計上しているところでございます。

次に、67ページ2項徴税费から、69ページ3項戸籍住民基本台帳費は、人件費の調整によるもので、ほとんど例年のとおりととなっております。

70ページ。

4項選挙費は1,691万6,000円の減となっております。今年、72ページの3目町長選挙費338万4,000円を準備経費として計上しております。

次に、74ページをご覧ください。

3款民生費は22億8,476万円で、前年度比、額で3億3,031万2,000円、率で12.6パーセントの減となっております。

その主な要因は、佐賀保育所の移転建設費の減額によるものでございます。

そのほか、例年計上している事業も含め、主なものを説明を致します。

1項1目、社会福祉総務費は3億9,185万7,000円で、748万円の微増となっております、ほぼ昨年と同様の内容となっております。

主な事業は、19節負担金補助及び交付金の黒潮町社会福祉協議会への補助金4,023万3,000円と、28節繰出金の国民健康保険特別会計繰出金2億4,782万2,000円の中には、法定外繰出金として6,000万円を、昨年に引き続き計上をしてございます。

次に、2目身体障がい者援護費、78ページ、3目精神障がい者援護費は、昨年同様の補助金、扶助費などを計上しているところでございます。

79ページ、5目人権対策総務費から、81ページ、6目町民館運営費につきましても、昨年同様の事業を計上しているところでございます。

84ページ。

7目障がい者自立支援費につきましても、委託事業、扶助費など、ほぼ昨年同様となっております。

続いて、85ページ。

2項老人福祉費につきましても、ほぼ昨年同様となっており、主なものを申し上げますと、87ページ、19節負担金補助及び交付金で、後期高齢者医療広域連合医療給付費の負担金1億9,401万9,000円と、20節扶助費

の老人保護措置費の3,200万円、それから88ページ、28節繰出金では、介護保険特別会計への繰出金2億5,576万円、後期高齢者医療保険への繰出金7,858万3,000円が主なものとなっております。

次に、89ページ。

3項児童福祉費は3億4,318万2,000円の減となっております。

まず、1目児童福祉総務費は3,253万9,000円で、1,702万円の増となっております。

まず、89ページ、7節賃金の虐待予防コーディネーター145万1,000円は、子どもの見守り体制推進交付金を100パーセント活用するものとなっております。

19節負担金補助及び交付金の在宅子育て応援事業補助金1,500万は、保育施設等を利用せず、在宅で子育てを希望する保護者を支援するもので、第1子および第2子は2万円、第3子以降3万円を補助するものでございます。

90ページ。

2目児童措置費は3億5,921万5,000円で、2,848万7,000円の増となっております。

これは、19節負担金補助及び交付金の施設型保育給付分が増額となっております。子ども・子育て新制度が27年度から実施されておまして、保育料の改定が行われ、歳出、歳入両方に計上をしているところでございます。

また、20節扶助費の児童手当は1億2,387万5,000円を計上しているところでございます。

3目児童福祉施設費は4億1,010万1,000円で、3,510万2,000円の増となっております。

これは、人件費の増と7節賃金の保育所臨時職員8,500万円におきまして、年間での見込額、総額を計上したことによるものでございます。

次に、93ページ。

4目児童福祉施設建設費は601万6,000円で、4億2,329万8,000円の大幅減となっております。これは、昨年計上致しました佐賀保育所の移転建設費の減によるものでございます。

次に、5目児童館運営費は、昨年同様の計上をしているところでございます。

95ページをご覧ください。

議長（矢野昭三君）

この際、ちょっとお昼になりましたので、午後1時30分まで休憩致します。

休 憩 12時 00分

再 開 13時 30分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは引き続きまして、一般会計の予算について説明をさせていただきます。

午前中、説明をさせていただきました公共施設の耐震化につきましてですけども、一部ちょっと訂正をしたい所がございます。

自分の方で、公共施設につきましては県の補助制度が検討されており、その動向によりというふうな説明をさせていただきました。県にそのままお願いをするような言い方になってございました。県に補助制度の検討をお願いをしているところでございます、というふうに訂正をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

95 ページとなります。

4 款衛生費は 5 億 8,658 万円で、前年度比、額で 2,594 万 2,000 円、率で 4.2 パーセントの減となっております。これは、佐賀診療所の引き継ぎに伴う施設整備費と、衛生センター施設管理費の減によるものでございます。

主な事業を申し上げます。1 項 1 目、保健衛生総務費から、97 ページ 2 目保健事業費、98 ページ 3 目予防費、99 ページから 100 ページにかけての 4 目母子保健費は、人口減による予防接種委託費の減少はあるものの、各種、健康診断、小中学生の医療費補助など、昨年同様の事業を計上するとともに、少子化、子育て支援事業の取り組みとしまして、100 ページ、上段の 13 節委託料の新生児聴覚検査 36 万 1,000 円、19 節負担金補助及び交付金のチャイルドシート購入費補助金 10 万円、不妊治療補助金 200 万円を新規計上しているところでございます。

101 ページ。

6 目環境衛生費につきましては 2,415 万円の増となっております。

主な事業としましては、15 節工事請負費の水道未普及地域解消工事 900 万円、そして 103 ページ、19 節負担金補助及び交付金で、例年のとおり、合併浄化槽設置整備事業補助金として 1,439 万円を計上してございます。

昨年同様に、5 人槽を 18 基、7 人槽を 19 基、10 人槽を 1 基の見込としてございます。

次に、7 目診療所費は 6,373 万 6,000 円で、1,556 万 9,000 円の減となっております。これは、佐賀診療所の引き継ぎに伴う施設整備の終了によるものでございます。

次に、104 ページ。

2 項清掃費の 2 目の塵芥処理費は 2 億 1,057 万 7,000 円で、783 万円の減となっております。

これは、105 ページとなります 19 節の幡多広域市町村圏事務組合清掃費負担金が、これまでの施設整備による起債償還の終了により減額となりまして、1 億 2,243 万 7,000 円となっております。

次に、3 目し尿処理費は 8,174 万 3,000 円で、2,659 万 3,000 円の減となっております。

これは、105 ページ、11 節需用費の修繕料 2,034 万円につきまして、機器の定期検診数に伴う減額によるものでございます。

ほかの事業につきましては、前年度同様の事業となっております。

続きまして、105 ページ。

労働費は 4,836 万円で、前年度比、額で 608 万 5,000 円、率で 14.4 パーセントの増となっております。これは、機構対応分につきまして増額となっております。

内容につきましては、昨年同様、町道維持管理用務と障がい者枠、機構対応分などを計上しているところでございます。

次に、6 款農林水産業費は 6 億 9,396 万 5,000 円で、前年度比、額で 1,338 万 1,000 円、率で 2.0 パーセントの増となっております。

まず、110 ページ、3 目農業振興費は 2 億 4,268 万 4,000 円で、1 億 693 万 5,000 円の増となっております。

主なものを申し上げますと、まず、13 節委託料の地域の物流等支援事業委託 515 万 4,000 円は、いわゆる庭先集荷事業で、29 年度も引き続き実施する予定でございます。

そのすぐ下、111 ページの上段の複合経営拠点計画策定業務委託 32 万円は、農業公社を経営拠点として計画策定を行う経費となっております。

続いて、19 節負担金補助及び交付金に 2 億 3,140 万 2,000 円計上致しました。

燃料タンク対策事業補助金 1,300 万円は県の補助事業で、県が 6 分の 3、町が 6 分の 2、JA が 6 分の 1 を負

担するもので、農家の負担が要らないものとなっており、昨年に引き続き計上をしてございます。

津波によるタンク本体、重油の流出を防止する対策として12基分を計上しているところでございます。

さらに、昨年に引き続きまして、ハウス整備事業450万円、112ページに移りまして、園芸用ハウス整備事業補助金1億3,672万円は、大幅な増額を行い8棟のハウスを計画をしてございます。

中山間地域等直接支払交付金3,210万円は、これまでの急傾斜に加え、畑や緩やかな傾斜地も追加することとしてございます。

そして、昨年同様に新規就農者研修支援事業費として862万5,000円、青年就農給付金経営開始型1,950万円などを計上しているところでございます。

次に、5目農地費は6,541万1,000円で、291万3,000円の増となっております。

113ページの19節負担金補助及び交付金で、昨年同様に農地維持支払い交付金930万4,000円として、農業者で行う農道などの修繕について支援を行うものでございます。

資源向上支払交付金共同分513万1,000円は、環境保全活動を支援するものでございます。

資源向上支払交付金長寿命化分1,358万4,000円は、水路などの農業用施設の改修などを支援する補助を計上しておるところでございます。

次に、114ページ。

2項林業費でございます。

まず、2目の林業振興費は8,373万6,000円で、305万4,000円の増となっております。

主なものは、115ページ、8節報償費1,355万円で、有害鳥獣捕獲報奨金1,315万円は、イノシシの900頭をはじめ、サル、ハクビシン、シカ、カラス、アナグマ、タヌキの捕獲分を計上しているところでございます。

続いて、13節委託料の町有林利用促進整備事業420万円は、移転する新保育所に活用する木材の搬出間伐費用で、補助金と材木の売り上げの収入を見込んでおるところでございます。

116ページ。

19節負担金補助及び交付金の主な事業としましては、高性能林業機械整備事業補助金1,204万8,000円、造林事業補助金804万2,000円、鳥獣被害防除対策事業費補助金500万円など、昨年同様の事業を計上しております。

新規事業で、森林・山村多面的機能発揮対策交付金126万8,000円は森林の保全活動のための交付金でございまして、これまで国の交付金により実施をしておりましたが、29年度より、8分の1を町が負担することとなったものでございます。

また、原木増産推進事業費補助金48万8,000円は、自伐林家の方が森林整備を行うための機械リース料の補助を行うものでございます。

そして、緑の雇用補助金92万円は、2人分の林業就業者の研修費用と致しまして、月額3万円と、新規職員安全対策費として、一回10万円を補助するものとなっております。

次に、118ページ。

下段の3項水産業費、2目水産業振興費は1億5,903万1,000円で、1億902万1,000円の大幅減となっております。

これは、昨年実施しました定置網漁業承継者等支援事業補助金と、埋設による重油施設の更新を行った、リマ周辺漁業対策事業補助金の事業終了によるものでございます。

主な事業を節で説明を致します。次の119ページからとなります。

佐賀地区漁業集落環境整備事業に关します予算につきましては、13節委託料の実施測量設計委託200万円、

120 ページ、15 節の工事請負費に 4,800 万円、17 節公有財産購入費 200 万円、121 ページの 22 節補償補填及び賠償金 100 万円など、総額で 5,424 万 4,000 円を計上しております。

そして、ほかの事業につきましては、戻りまして 120 ページ、19 節負担金補助及び交付金のうち、種子島周辺対策事業補助金 2,306 万 9,000 円は、漁船用機器の設置などに補助を行うものでございます。

漁業生産基盤維持向上事業費補助金 441 万は、県の補助を活用致しまして、入野漁港の冷凍保管庫の設置事業を行うものでございます。

今年度も種苗放流事業と致しまして 280 万円を計上致しました。これは、アカアマダイ 1 万尾を予定してございます。

また、引き続き、カツオ水揚げ促進事業補助金 300 万円を計上させていただきました。これは、佐賀漁港へ水揚げした場合に、水揚げ額の 1 パーセントを補助するものとなっております。

また、新規漁業就業者支援事業補助金 664 万 2,000 円は、就業者には月額 15 万円を、指導者には 5 万円を補助するものでございます。

佐賀漁港活餌事業補助金 1,000 万円は、活餌価格競争力強化に係る支援によりまして価格の引き下げを行い、水揚げの促進を図るものとなっております。

121 ページの水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業費補助金 380 万 8,000 円は、新しく漁船リースを行う場合に、その 10 パーセントについて、県と町が 2 分の 1 ずつ補助を行うものでございます。

21 節貸付金の水産業経営資金貸付金 1,500 万円も継続して計上をしております。

3 目の漁業漁場整備事業費は 2,562 万 5,000 円で、322 万 5,000 円の増となっております。

主な事業と致しまして、122 ページ、13 節委託料のストックマネジメント調査費委託 700 万円計上しております。これは、灘漁港水産物供給基盤保全計画の策定調査委託業務となっております。

123 ページ。

5 目海岸建設費 401 万 8,000 円につきましては、13 節委託料の海岸保全施設長寿命化計画策定委託によるもので、浮津漁港海岸の機能保全計画の策定調査を行うものとなっております。

次に、7 款商工費は 1 億 4,684 万 3,000 円で、前年度比、額で 3,868 万円、率で 20.9 パーセントの減となっております。

主なものを申し上げます。125 ページ、1 項 2 目、商工振興費は 3,003 万円で、280 万 8,000 円の増となっております。主な事業は、15 節工事請負費の共同作業場改修工事 440 万円を計上しております。これは、長瀬地区縫製関係等作業場倉庫増築を行うものでございます。

19 節負担金補助及び交付金では、商工会運営費補助金 425 万円とともに、126 ページ、中小企業等融資保証料補給 87 万 8,000 円、そして中小企業等融資利子補給 205 万 1,000 円を新たに計上を致しました。

これは、これまで支援が薄かった商工業事業者に対しまして、県ならびに金融機関と保証協会様に協力をいただきまして、保証料の補給、県の補給に上乘せを行いまして、事業者には保証料全額となる補給をするものでございます。

そして、利子補給につきましては 1 パーセント以内を補給するものとなっております。

なお、次に計上しております商工経営資金貸付金 1,000 万円につきましては、30 年度より、先ほどの制度にすべて切り替えを行う予定で現在、進行をしております。

次に、3 目観光費は 3,607 万円で、2,049 万円の減となっております。

主なものは、13 節委託料 2,985 万 2,000 円でございます。

127 ページになります。

今年も観光振興事業委託費として1,000万円計上させていただきました。これはNPO 砂浜美術館に委託するものでございます。

また、引き続き高知ファイティングドッグス公式戦委託に112万7,000円、スポーツ活用型地域づくり事業委託1,268万1,000円を計上致しました。

これは交流人口の拡大を目的とし、地方創生推進交付金の申請を行う事業として、スポーツツーリズムの推進強化、スポーツ推進団体とのイベント開催を含む総合的な業務委託、観光ネットワークの業務委託などを計画してございます。

また、19節負担金補助及び交付金では、幡多広域観光協議会運営費に対する負担金266万9,000円は、昨年同様に計上しているところでございます。

続きまして、128ページ。

4目産業推進費は5,227万9,000円で、2,024万8,000円の減となっております。昨年より金額的には縮小はされましたが、地方創生推進交付金の申請を行う事業として、129ページ、13節委託料に新産業創造事業総合業務委託738万2,000円を計上しております。

これは、特産品の外商力強化事業として、事業者向け講習、新産業プロデュース、特産品のレシピ開発などを計画しているところでございます。

そして、昨年に引き続き計上しております21節貸付金2,000万円は、缶詰製作所の一時的な資金調達のための産業推進貸付金で、短期貸付から長期貸付へと変更をしてございます。

次に、129ページ。

8款土木費は8億3,374万6,000円で、前年度比、額で5億468万4,000円、率で37.7パーセントの減となっております。

130ページ。

1項1目、土木総務費は6,614万3,000円で、108万3,000円の増となっております。

主なものを申し上げますと、15節工事請負費の地域整備事業工事3,000万円は、例年同様の計上をしております。

それから、131ページ。

19節負担金補助及び交付金は、県道の整備工事等負担金1,870万円を計上しているところでございます。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費は4,121万9,000円で、132ページ、15節工事請負費で町道維持管理費1,200万円など、昨年同様に計上をしております。

次に、133ページ。

2目道路新設改良費は4億2,608万円で、1億638万3,000円の減となっております。

主なものを説明を致します。134ページになります。13節委託料は、橋梁修繕委託として2,050万円、社会資本整備事業として、道路等の測量設計委託に700万円を計上しております。

また、15節工事請負費の社会資本整備事業工事2億8,290万円は、湊川線、大井川馬荷線、拳ノ川若山線、荷稻拳ノ川線、伊与喜学校線、第1荷稻橋補修、熊ノ浦海岸線ほかの舗装などを計画しているところでございます。

そして、高規格道路の推進を図るため、17節公有財産購入費と、22節補償補填及び賠償金に、窪川佐賀道路工事用道路の用地購入費2,173万7,000円、補償費3,997万7,000円を計上をしております。

そして下段、3項の河川費、135ページ、4項港湾費は、昨年同様の事業を計上しているところでございます。

続きまして、136ページ。

5項都市計画費は2億5,583万6,000円で、3億8,233万4,000円の減となっております。

これは、新庁舎横に併設となります防災広場、および調整池の工事費用が減額となったものでございます。

主なものは、138ページ、2目都市環境整備事業費2億3,642万7,000円で、3億7,889万1,000円の減となっております。

内容につきましては、都市防災総合推進事業としまして、15節工事請負費の避難施設整備工事1億6,700万円は、10路線を計画をしてございます。

新庁舎横に併設となります防災広場には1,000万円、町道新庁舎防災広場線ほか1路線には2,000万円を計上してございます。

城山宅地造成工事800万円は、都市再生整備計画事業として継続を行っておるところでございます。

そして、17節公有財産購入費600万円は、浮津地区防災まちづくり拠点施設整備として浮津地区の集会所用地を計画をしてございます。

18節備品購入費の災害復旧用の資機材整備900万円は、毛布や非常用電源、浄水器などを購入するものでございます。

19節負担金補助及び交付金の500万円は、老朽住宅除去事業で5件を見込んでおるところでございます。

次に、140ページ。

6項住宅費、1目住宅管理費は1,048万1,000円で、1,166万5,000円の減となっております。これは横浜改良住宅ストック総合改善事業工事業終了によるものでございます。

次に、141ページをご覧ください。

9款消防費は7億9,290万8,000円で、前年度比、額で5,772万9,000円、率で6.8パーセントの減となっております。

1項消防費、1目常備消防費は2億4,431万4,000円で、2,836万2,000円の増となっております。

これは、19節負担金補助及び交付金の、142ページ、黒潮消防署救急車両整備負担金2,070万円の計上によるものでございます。

ほかの内容につきましては、昨年同様となっております。

次に、2目非常備消防費は6,072万3,000円で791万6,000円の減となっておりますが、内容につきましては昨年同様の内容となっております。

143ページ。

3目消防施設費は4,073万6,000円で、1,786万2,000円の減となっております。

事業の主なものとしまして、144ページ、15節工事請負費の防火水槽設置工事1,400万円は、拳ノ川と田野浦地区に設置予定としております。

18節備品購入費、消防自動車1,000万円は、拳ノ川分団に小型ポンプ積載車を導入する予定となっております。

次に、145ページ。

4目防災費は4億4,713万5,000円で、6,031万3,000円の減となっております。これは、避難道等整備工事などの事業量の減によるものとなっております。

主なものは、7節賃金1,296万円でございます。

これは、29年度も引き続き、設計や用地関係用務で5人を雇用する予定でございます。また、11節需用費の消耗品で1,552万4,000円は備蓄品で、非常食、飲料水、毛布等を整備する予定でございます。

それから、146ページ。

13 節委託料、災害危険箇所啓発用航空画像作成委託 400 万円は、土砂崩れの危険箇所などを含め、地域の脆弱（ぜいじゃく）性を把握するもので、佐賀地区に続き、今年度、大方地区を行うものでございます。

地区防災計画作成共同研究委託 379 万 9,000 円は、昨年を引き続き、地区防災計画の作成活動におきまして、大学等の専門機関に調査研究を委託するものでございます。

木造住宅耐震委託に 1,018 万 3,000 円は、300 件分の耐震診断士派遣事業になります。

次に、15 節工事請負費のヘリポート整備工事 850 万円は、旧馬荷小学校の校庭を整備するものでございます。

避難所環境整備事業 4,200 万円は、避難所運営マニュアルを作成した次の年のみが対象となる県の補助事業となっておりまして、一カ所 100 万円の、42 カ所の避難所の改修工事などを予定してございます。

147 ページ。

避難道等整備工事 3,640 万円は、上川口郷のジュノ屋敷、上川口郷の東高山、上田の口の集会所裏山などを予定しているところでございます。

18 節備品購入費の避難所環境整備事業 4,265 万 1,000 円のうち 4,200 万円は、先ほど申しました避難所運営マニュアルを作成した次の年のみが対象となる県の補助事業となっておりまして、工事とともに備品類につきましても補助対象となっております。一カ所 100 万円の、42 カ所を予定しているところでございます。

なお、全体で一カ所 200 万円を想定しておりまして、内容によりまして流用で対応させていただきたいというふうに思っております。

また、残りの 65 万 1,000 円につきましては、高台に施設のない鈴地区のテントの購入費でございます。

147 ページ。

19 節負担金補助及び交付金の木造住宅耐震改修工事費補助金 1 億 3,200 万円は、120 戸を見込みました。

そして、木造住宅耐震改修設計費補助金 4,500 万円は、150 戸分を計上致しております。

また、ブロック塀対策費補助金と致しまして 450 万円、これは 15 件分を予定しております。

148 ページ。

防災拠点建築物耐震事業補助金 2,339 万 6,000 円は、防災拠点となり得るユートピアカントリークラブの耐震設計を計上しております。

緊急輸送道路等沿道建築物耐震事業補助金 795 万 9,000 円は、国道 56 号線沿いの建築物につきまして、3 件分の耐震診断および設計を行うための補助金を計上しております。

次に、10 款教育費は 5 億 8,369 万 8,000 円で、前年度比、額で 4,155 万 4,000 円、率で 6.7 パーセントの減となっております。

主な事業内容は、148 ページ、1 項教育総務費、2 目事務局費で 1 億 3,639 万 7,000 円で、1,298 万 6,000 円の減となっており、1 節報酬費の教育研究所研究員 222 万 5,000 円につきましても、自然災害における防災教育を体系化するために、引き続き職員 1 名を雇用するものでございます。

次に、151 ページ。

13 節委託料はスクールバス運行委託でございまして、5 ルートを計上しております。これも運転業務委託を行うことなどによりまして、昨年より減額となっております。

放課後子ども教室事業委託 1,419 万 2,000 円は、例年のとおりでございます。

また、防災教育研究支援委託 313 万 2,000 円につきましても、引き続き、片田教授の IDA 社会技術研究所への委託を予定しているところでございます。

152 ページ。

3 目少年補導育成センター費は 780 万 4,000 円で、内容的に前年とほとんど変わってございません。

次に、154 ページになります。

2 項小学校費、1 目学校管理費は1 億 3,631 万 3,000 円で、111 万 2,000 円の増となっております。

主なものを申し上げます。156 ページになります。

13 節委託料の非構造部材耐震工事設計管理委託 330 万円と、15 節工事請負費の非構造部材耐震工事 2,150 万円は、拳ノ川小学校と伊与喜小学校の校舎、屋体の設計監理費用となっております。

また、入野小学校校舎改修事業設計委託 1,150 万円は、入野小学校の校舎の大規模改修に向けての設計委託費となります。

次に、157 ページ。

2 目教育振興費は3,852 万 9,000 円で、ほぼ昨年同様となっております。

主なものは、7 節賃金の学習支援員配置事業 1,518 万 3,000 円は、基礎学力および思考力の育成、学習意欲の向上を図るものでございます。

プラス1 支援事業 379 万 6,000 円は、学校生活への支援が必要な児童に、学習、生活へのサポートを行いまして、学級担任のほかの児童へのかかわり時間を確保するとともに、学校生活の保障を図るものでございます。

158 ページ。

14 節使用料及び賃借料の機械類 131 万円は、急速な情報通信技術、ICT の進展に伴いまして、学校現場におきましても ICT を活用し、一人一人の能力や特性に応じた授業を実現するために、プロジェクターとスクリーン、書画カメラをリース契約とするものでございます。

18 節備品購入費の教材備品 422 万 3,000 円は、それぞれの学校からの要望に対応したものとなっております。

また、20 節扶助費の要・準要保護児童援助費 548 万 6,000 円は、昨年、給食費について全額補助としたことに加えまして、総合的な認定基準を1 から、1.3 に引き上げを行うとともに、修学旅行費を80 パーセントから100 パーセントの助成に引き上げを行っているところでございます。

次に、3 項中学校費、1 目学校管理費は3,170 万 4,000 円で、昨年同様の内容、金額となっております。

161 ページ。

2 目教育振興費は2,060 万 3,000 円で、235 万 9,000 円の減となっております。

主なものは、7 節賃金 560 万 3,000 円で、小学校同様に、放課後学習支援事業とプラス1 支援事業を計上しております。

また、162 ページ、20 節扶助費の要・準要保護児童援助費 464 万 3,000 円も小学校同様に、認定基準および修学旅行費助成に引き上げるとともに、中学校への新入学生につきましては、4 万円を上限としまして被服費の助成を行うこととしております。

3 目維持修繕費 526 万 9,000 円は、15 節工事請負費において、漏水をしております大方中学校プールの修繕工事を行うものでございます。

次に、4 項社会教育費は8,103 万 8,000 円で、1,830 万 8,000 円の減となっております。

163 ページ、1 目社会教育総務費から、167 ページ、5 目図書館費まで、ほぼ昨年同様の内容となっております。

168 ページ、下段、6 目文化振興費は183 万 5,000 円で、2,136 万 3,000 円の減となっております。

これは、入野の城山地区の宅地造成事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査費と、黒潮町史の編さん業務委託が終了したことによるものでございます。

次に、169 ページ。

5 項保健体育費は1 億 1,712 万 5,000 円で、851 万 1,000 円の減となっております。1 目保健体育総務費は昨

年同様の内容となっておりますが、172 ページ、2 目学校給食費は1 億 406 万 8,000 円で、782 万円の減となっております。

これは、職員給与等の人件費が減少したことによるものでございます。

次に、174 ページ。

11 款災害復旧費は5,443 万 7,000 円で、1,506 万 8,000 円の減となっております。昨年同様の内容で計上しておりますが、農林水産業施設および公共土木施設、それぞれ見込額の調整により減額をしております、緊急時の災害対応ができるように枠取り予算としたものでございます。

次に、177 ページの 12 款公債費は13 億 9,359 万円で、前年度比、額で1 億 543 万 1,000 円、率で8.2 パーセントの増となっております。

これは、避難タワーや避難道などの事業に借りました緊急防災・減災事業債の元金の償還が始まったことにより増となっております。

次に、13 款予備費につきましては1,767 万円を計上致しております。

歳出の説明は以上でございます。

それでは、続きまして歳入を説明を致しますので、14 ページにお戻りください。

まず、1 款町税につきましては8 億 2,579 万 9,000 円で見込んでおります。

前年度比、額で2,808 万 4,000 円、率で3.5 パーセントの増となっております。

これは、個人住民税の徴収率を実績によりまして98 パーセントとしまして、前年度比3 パーセントの増を見込んでおります。

また、固定資産税の家屋、償却資産の増などによるものでございます。

2 款地方譲与税から、次の 17 ページの 9 款地方特例交付金までは、県の試算によります見込額によって計上をしているものでございます。

その中で、6 款地方消費税交付金1 億 8,600 万円につきましては、歳出の時点でご説明をしましたが、昨年を引き続き6,000 万円を国保の繰出金に、そして2,450 万円を直診会計の繰出金の財源とすることとしております。

次に、18 ページ。

10 款の地方交付税でございます。今年は41 億円計上をしてございます。前年度比では2 億円、5.1 パーセントの増となっております。

国の地方財政計画により試算をしておりますが、算定替えの終了に伴う減はあるものの、公債費の大幅な増を見込んでいるところでございます。

それから次のページ、18 ページ。

12 款分担金及び負担金は2,559 万 1,000 円で、333 万 3,000 円の減となっております。

これは、携帯電話エリア整備事業分担金の終了によるものでございます。

次に、19 ページ。

13 款使用料及び手数料は3 億 9,385 万 9,000 円で、3,037 万 8,000 円の増となっております。

これは、20 ページ、2 目民生使用料、4 節児童福祉使用料の保育料現年分2 億 8,870 万 7,000 円について、新制度となった保育料は歳入歳出同額を計上しているため、純計の計上となり増額となっております。

次に、23 ページ。

14 款国庫支出金は8 億 5,506 万 7,000 円で、1 億 8,565 万円の減となっております。これは、道路事業交付金や都市防災総合推進事業が減となったことによるものでございます。

その他、説明欄に記載があります補助金は、歳出それぞれの事業に対する補助金を見込んでいるところでございます。

それから 26 ページ。

15 款県支出金は 13 億 6,908 万 8,000 円で、3 億 1,616 万 6,000 円の増となっております。

これは、29 ページ、2 項 4 目 1 節、農業費補助金の園芸用ハウス整備事業費補助金 7,086 万円や、30 ページの 7 目 1 節、消防費補助金の津波避難対策等加速化臨時交付金 4 億 3,254 万 5,000 円などの増によるものとなっております。

その他の県支出金につきましても、説明欄に記載があります補助金は歳出それぞれの事業に対する補助金を見込んでおるところでございます。

次の 33 ページ、16 款財産収入は 2,464 万 6,000 円で、これは昨年同様に見込んでおります。

次、34 ページ。

17 款寄付金は 2 億 185 万 5,000 円で、1 億 45 万円の増となっております。

これは、1 項 2 目総務費寄付金の 1 節ふるさと納税寄付金 2 億円によるものでございます。

次に、35 ページ。

18 款繰入金は 11 億 3,058 万 7,000 円で、5 億 3,930 万 7,000 円の大幅増となっております。

これは、庁舎解体工事など、新庁舎の什器類の備品購入などの新庁舎の関連事業費に充当する、新しいまちづくり基金からの繰入金 3 億 1,693 万 5,000 円と、37 ページのふるさと納税基金からの繰入金 2 億円によるものでございます。

次に、19 款繰越金につきましては、例年のとおり 1,000 万円を計上致しております。

それから、20 款諸収入は 1 億 1,530 万 8,000 円で、5,084 万 1,000 円の減となっております。

3 項貸付金元利収入のうち、2 目森林組合貸付金と産業推進貸付金につきましては、短期貸付より長期貸付へ変更致しましたので、利子分のみ計上をしているところでございます。

また、商工経営資金貸付金は、見込みにより 1,000 万円の減額としております。

次に、41 ページ。

21 款町債は 11 億 4,180 万円で、25 億 7,100 万円の大幅減となっております。これは、新庁舎および周辺広場等整備事業の減によるものでございます。

事業名をそれぞれ説明欄に記載をしておりますので、ご確認をいただければと思います。

歳入の説明は以上で終わります。

9 ページへお戻りください。

9 ページ、これは第 2 条関係で、第 2 表債務負担行為でございます。

29 年度も昨年同様、商工経営資金に 8,000 万円、水産業経営資金に 1 億 2,000 万円、黒潮町学校給食センター調理等業務委託に 3,822 万 2,000 円、そして、本年度新たに、中小企業等融資保証料補給に 374 万 6,000 円の債務負担行為を計上致しました。

次に、10 ページ。

第 3 条関係で、第 3 表地方債でございます。29 年度は合計 11 億 4,180 万円を限度としております。起債の方法、利率、償還の方法は、変わらないものとなっております。

なお、この金額は先ほどの 41 ページの 21 款の計と同額となるものでございます。

以上で、大変長くなりましたけれども、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

住民課長。

住民課長（藤本浩之君）

それでは議案第98号、平成29年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。議案書は40ページでございます。予算書の方は、薄茶色の予算書をご用意ください。

1ページをお開きください。

第1条では、この予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ413万5,000円と定めるものです。前年度当初予算と比較しまして20.2パーセント、104万8,000円の減額となっております。

この主な要因は、公債費の償還が進んできたことによる減額となっております。

それでは詳細につきまして、まず、歳出事項別明細書から説明をさせていただきます。

8ページをお開きください。

1款総務費、1項1目の償還推進事業費は137万2,000円を計上し、そのうち28節一般会計繰出金86万3,000円は、収支調整により前年度に比べまして23万7,000円の増額となっております。

2款公債費は246万3,000円を計上しており、前年度比128万5,000円の減額となっております。

内訳は、1項1目の元金231万4,000円、前年度比114万2,000円の減額となっております。

9ページをご覧ください。

2目利子14万9,000円は、前年度比14万3,000円の減額となっております。

以上の減額につきましては、償還が進んできたことによる減額でございます。

3款予備費につきましては、前年度同額の30万円を計上しております。

次に、歳入を説明致します。6ページにお戻りください。

1款県支出金、1項1目、住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金は、昨年並みの23万1,000円を計上しております。

2款繰入金、および3款繰越金につきましては、枠取り予算とさせていただきます。

4款、諸収入390万2,000円は、償還が進んだことにより前年度比104万1,000円の減額で見積もっております。

7ページをご覧ください。

1項1目1節、貸付金の現年度分元金として97万5,000円を計上し、3節に滞納繰越分元金として253万8,000円を計上しています。

その利子分と致しまして、2節に2万6,000円、および4節に36万1,000円を計上し、これまでの収納率などを勘案致しまして見積もっております。

2目延滞金および3目雑入は、枠取り予算とさせていただきます。

この会計は、ご存じのとおり貸付は現在ございませんので、貸付金の回収のみとなっております。

今後も、地道な償還相談の積み重ねによりまして、未納分の回収に全力を挙げていきたいと考えております。

以上で議案第98号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

それでは議案第99号、平成29年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について補足説明を致します。議案書は41ページ、予算書は青色の表紙のものになります。

予算書の1ページをお開きください。

今回の予算は、歳入歳出とも総額で2,087万円としています。

事項別明細書に基づきご説明を致します。予算書は8ページの歳出の欄をご覧ください。

1款1項1目21節、奨学金の貸付金は総額で1,692万円を見込んでいます。

この内訳は、継続貸付者のうち高等学校通学者が12件で288万円、大学通学者が21件で744万円。

また、来年度から新規に貸し付ける者のうち、高等学校通学者を5件で120万円、大学通学者を15件、540万円、合計53件の1,692万円を見込んでいるものでございます。

歳入についてご説明を致します。予算書は6ページをお開きください。

3款1項1目1節、貸付金戻入の現年分は2,006万7,000円、滞納繰越分を74万1,000円と見込み、合計で2,080万8,000円を見込んでいます。

来年度は、貸付額に対しまして貸付金戻入額が上回るため、386万6,000円の基金の積み立てを予定をしております。

説明は以上でございます。ご審議をよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（森田貞男君）

それでは議案第100号、平成29年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について補足説明を致します。議案書は42ページでございます。予算書は、表紙の色がサーモンピンクでございます。

この予算につきましては、特別職3名、および一般職197名に係る人件費の事務処理の効率化を図るため、水道事業会計を除く人件費を一元管理しているものでございます。

1ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額は、それぞれ15億3,862万2,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明をさせていただきます。7ページの歳出事項別明細表をお開きください。

1款1項1目、給与等集中処理費の2節の給料、3節の職員手当、4節の共済費につきましては、特別職3名、および一般職197名分の人件費15億3,862万2,000円を計上しています。前年度比で477万7,000円、率にしまして約0.3パーセントの減となっています。

減額の主な理由につきましてご説明を致します。10ページの給与費明細書をお開きください。

一般職のカッコ1、総括では、本年度と前年度の比較を表しております。職員数6名増により給与費は増額となりますが、共済費におきまして追加費用の率が標準報酬制度導入に伴い見直しをされたため、減額となりました。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。予算書の6ページをお開きください。

1款1項1目、諸収入の1節給与等振替収入15億3,862万2,000円につきましては、各会計からの給与等振替収入でございます。

以上で議案第100号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

住民課長。

住民課長（藤本浩之君）

それでは議案第101号、平成29年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。議案書は43ページでございます。予算書の方は、黄色の予算書をご覧ください。

1 ページをお開きください。

第1条で、この予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億9,972万2,000円と定めるものです。前年度当初予算と比較しまして約1パーセント、2,377万9,000円の減額となっております。

この主な要因は、平成26年度の医療費の伸び率に比べまして平成27年度の医療費の伸びが少なかったことから、2年後の平成29年度の前期高齢者交付金が平成28年度よりも減額が見込まれるためでございます。

第2条では、一時借入金の最高額を1億3,000万円と定めるものです。

第3条では、歳出予算の流用を定めるものです。

それでは詳細につきまして、まず、歳出事項別明細書から説明を致します。16ページをお開きください。

1款総務費は6,092万2,000円で、前年度比305万5,000円の増となっております。

その内訳は、1項1目、一般管理費5,858万2,000円は前年度比で328万4,000円の増額となっており、委託料の増が主な要因となっております。

その内容と致しましては、平成30年度から始まります国保新制度に対応するためのシステム改修委託料の増額でございます。

17ページをご覧ください。

2目連合会負担金として、昨年度とほぼ同等の156万1,000円を計上しております。

2項1目、賦課徴収費は42万7,000円を計上し、前年度比22万6,000円の減となっておりますが、これは封筒の印刷製本費が減ったことによるものでございます。

18ページをお開きください。

3目運営協議会費35万2,000円は、国保新制度への移行についてご審議をいただくため、運営協議会の回数を増加するために9万7,000円の増額となっております。

2款保険給付費は14億5,093万2,000円でございます。前年度比1,078万円の増額を見込みました。

その内訳と致しまして、1項療養諸費は12億5,874万2,000円で、平成29年度の被保険者見込み数と、過去3カ年の給付実績により一人当たりの給付費を推計し、1,969万4,000円の増額となっております。

なお、2目の退職被保険者等につきましては、制度として新規加入者がいないため減額となっております。

19ページをご覧ください。

2項高額療養費は1億8,693万8,000円を計上し、891万4,000円の減額となっております。

これは、過去3カ年の給付実績により、平成28年度に比べ平成29年度は高額医療費の伸びが減少が見込まれることから、減額を見込みました。

3項にまいります。3項移送費は、昨年と同額の15万円を計上しています。

20ページをお開きください。

4項出産育児諸費については、昨年と同額の420万2,000円を計上し、10人分の出産育児の一時金を計上しております。

5項葬祭諸費については、昨年度と同様の90万円を計上し、30件分を予定しております。

3款後期高齢者支援金等は2億3,002万3,000円を計上し、2,699万1,000円の増となっております。後期高齢者支援金は、全国ベースの後期高齢者医療費などにより算出されますので、社会保険診療報酬支払基金のシミュレーション値を参考に予算計上をしております。

21ページをご覧ください。

4款前期高齢者納付金等は14万2,000円と、前年度とほぼ同額を計上しております。前期高齢者支援金も全国ベースの医療費などにより算出されますので、社会保険診療報酬支払基金のシミュレーション値を参考に予

算計上をしております。

5 款老人保健拠出金は 5 万 1,000 円で、昨年と同額を計上しています。

6 款介護納付金は 7,500 万円を計上し、1,800 万円の減額となっています。介護納付金は全国ベースの介護費用などにより算出されますので、これも社会保険診療報酬支払基金のシミュレーション値を参考に予算計上をさせていただいております。

22 ページをご覧ください。

7 款共同事業拠出金は 4 億 4,940 万円で、4,890 万円の減額となっております。

これは、共同事業拠出金は県内市町村における国保財政の安定を共同で補てんするための拠出金となっており、黒潮町の過去 3 年間の医療費総額を県内市町村の過去 3 年間の医療費総額で割った率に拠出金全体額を掛けて算出され、被保険者人数分や前期高齢者分の財政調整などが加算されます。黒潮町の被保険者数が前年度に比べ減少していることから、前年よりも減額を見込みました。

その内訳ですが、1 項 1 目、高額医療費共同事業拠出金は 3,640 万円を計上し、1,760 万円の減額です。

2 目の保険財政共同安定化事業拠出金は 4 億 1,300 万円を計上し、3,130 万円の減額です。

続きまして、8 款保健事業費は 2,088 万 6,000 円で、前年より 80 万 3,000 円の増額を計上しております。

1 項 1 目、特定健康診査等事業費は、平成 29 年度も引続き、健診の休日開催と受診勧奨業務の委託を行うための費用として、前年より 148 万 7,000 円の増、1,924 万 1,000 円を計上しております。

そして、2 項 1 目、保健衛生普及費は、健康づくりや食生活の改善事業費に係る経費および医療費通知費として 164 万 5,000 円を計上し、旅費と消耗品費の精査により 68 万 4,000 円の減額とさせていただいております。

24 ページをお開きください。

9 款積立金、10 款公債費は、枠取り予算となっております。

11 款諸支出金は 236 万 4,000 円を計上し、前年度より 148 万円の増額としております。

これは、1 目一般被保険者保険税還付金に年度途中で社会保険などに変わられた方への還付金として、28 年度の決算見込みとほぼ同額を計上したためでございます。

25 ページをご覧ください。

12 款予備費については、昨年と同額の 1,000 万円を計上しています。

続きまして、歳入の説明を致します。8 ページへお戻りください。

1 款国民健康保険税は、退職被保険者の減少により 1,299 万 6,000 円を減額し、3 億 3,246 万 1,000 円を計上しています。

9 ページをご覧ください。

2 款使用料及び手数料 30 万円は、前年と同額です。

10 ページをお開きください。

3 款国庫支出金 4 億 9,953 万 9,000 円は平成 28 年度の実績を基に推計し、762 万円の増となっています。

1 項国庫負担金 3 億 4,190 万 7,000 円は 5,574 万 6,000 円の増で、平成 28 年度の実績を基に計上をさせていただきました。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金の 1 億 5,290 万 2,000 円については前年度比 4,812 万 6,000 円の減となっており、ここで収支調整をしております。

11 ページをご覧ください。

3 目制度関係業務準備事業費補助金は、新制度への移行に係る費用に対して充当される補助金として 473 万円の増でございます。

同じく 11 ページをご覧ください。

4 款県支出金 1 億 4,635 万 2,000 円は、1,260 万 2,000 円の減となっております。

そのうち、1 項県負担金 1,190 万 6,000 円は、事業費に決められた負担率に応じて見込んでおります。

2 項県補助金、1 目財政調整交付金 1 億 3,444 万 6,000 円は、市町村の国保財政力の不均衡などを調整するためのもので、平成 28 年度の決算見込みを推計し 1,444 万 6,000 円の増額としています。

5 款療養給付費交付金 6,753 万 6,000 円は、退職者の療養給付費等の増額を見込み 253 万 5,000 円の増としています。

12 ページをお開きください。

6 款前期高齢者交付金 5 億 6,922 万 9,000 円は、全国の全保険者の一人当たりの前期高齢者給付費などから算出されますので、社会保険診療報酬支払基金のシミュレーションの算定額により 6,272 万 6,000 円の減額を計上しております。

7 款共同事業交付金は 4 億 3,633 万 6,000 円を計上し、47 万 6,000 円の減と致しました。これは、平成 28 年度の決算見込みと同額を計上しております。

1 項 1 目、高額医療費共同事業交付金 3,743 万 4,000 円は平成 28 年度の決算見込みと同額を計上し、930 万 6,000 円の増額です。

2 目保険財政共同安定化事業交付金 3 億 9,890 万 2,000 円も、平成 28 年度の決算見込みと同額を計上し、883 万円の減額です。

8 款財産収入は、基金利子で枠取り予算と致しました。

13 ページをご覧ください。

9 款 1 項 1 目、一般会計繰入金は 2 億 4,782 万 2,000 円で、2,871 万円の増額を計上致しました。

その内訳は、1 節から 7 節までの決められた負担による法定内繰入が 1 億 8,782 万 2,000 円と、7 節のその他繰入金として法定外繰入金を 6,000 万円、今年も計上させていただきました。

10 款繰越金は枠取り予算となっております。

14 ページをご覧ください。

11 款諸収入は、昨年と同額の 14 万 4,000 円を計上しています。

その内訳は、1 項 1 目の一般被保険者延滞金 3 万 5,000 円と 2 項 5 目の一般被保険者第三者納付金 10 万円を見込んでおり、それ以外は枠取り予算となっております。

これからも国保制度の見直しなど国の動向を見極めながら、一般会計からの繰り入れのご理解をいただきつつ、健康で過ごせる保健事業の強化を図りながら、国保事業の健全化を図っていかねばならないと考えております。

以上で議案第 101 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしく願致します。

議長（矢野昭三君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは議案第 102 号、平成 29 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について補足説明を致します。議案書は 44 ページにあり、予算書はオレンジ色の表紙の予算書となります。

まず、予算書の 1 ページをお開きください。

歳入歳出の予算の総額を、それぞれ 17 億 968 万円とするものです。

保険給付費等につきましては、前年度の実績見込額などを基に計上しているところですが、6 から 7 ページ

の総括のとおり、前年度予算より総額で5,222万8,000円の増額となっており、前年度対比で3.15パーセントの増額となっております。

介護保険特別会計について、主なもの、および新たな事業などを説明させていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

まず、歳出から説明させていただきます。14ページの歳出事項別明細書をご覧ください。

1款総務費の合計額8,922万6,000円のうち、1目一般管理費につきましては、介護保険事業に係る人件費及び事務費を計上するとともに、15ページの13節委託料で、第7期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定のための委託料として302万4,000円を計上しております。

また、15ページ中段の19節負担金補助及び交付金として計上している4,782万9,000円につきましては、地域密着型の認知症対応型グループホームの高台への移設工事に関する補助金となっております。

このグループホームは、早咲地域にあり津波浸水予想区域であるため、入所者の安全性の確保等の目的で法人が事業主体となり移設工事を行うもので、その工事に関する補助金として4,782万9,000円を計上しております。

この補助金につきましては、介護基盤緊急整備事業費補助金として県から交付を受けることとなっておりますが、その金額のすべてが、事業主体である医療法人創治（そうじ）に交付されるものとなります。

16ページ下段からの2款保険給付費につきましては、合計額が362万円の増額となる総額15億6,772万円を、前年度の実績見込額から、17ページから18ページまでの2款においてそれぞれ見込んで計上しているところで、前年度と比較して増額とはなっておりますが、ほぼ前年度並みの見込みとして計上しております。

18ページ下段からの3款地域支援事業費につきましては、1項1目、介護予防・生活支援サービス事業費として1,729万2,000円を計上しており、19ページ上段の13節委託料として、平成29年度から本格的に実施することとしている通所型短期集中運動機能向上サービスの委託料を480万円計上しております。

この通所型短期集中運動機能向上サービスとは、生活機能の維持向上を目的とした体操や筋力トレーニングなどを行うもので、介護予防等を目的に実施する事業となるものです。

また、19節負担金補助及び交付金の生活支援サービスとして、介護予防・日常生活支援総合事業に移行された要支援1、2と認定された方などに対する訪問介護サービスおよび通所介護サービス等の費用として1,200万円を計上しております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、地域包括支援センターの人件費や事務費などの経費として431万3,000円を計上しており、前年度と比較して481万5,000円の減額となっております。これは、人件費の減額が主な要因となります。

また、20ページの13節委託料では、地域包括支援センターが活用しているコンピュータシステムの更新に伴う委託料として84万8,000円を計上しております。

続きまして、2項1目、一般介護予防事業費につきましては、地域に住む高齢者に対する介護予防に関する事業の経費として658万2,000円を計上しており、ほぼ前年度並みの予算額となっております。

22ページの2目権利擁護事業費では、前年度と比較して253万6,000円の増額となる282万2,000円を計上しておりますが、2節から4節までの人件費分を、この項目で確保したことが増額の主な要因となっております。

23ページ、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の148万4,000円の減額につきましては、人件費となる2節から4節の減額が主な要因となっております。

25ページまで飛んでいただき、5目在宅医療・介護連携推進事業費につきましては、29年度から本格的に取

組む事業で、1 節で在宅医療、介護連携を推進するための協議体の委員の報酬として 12 万 6,000 円を計上し、また、8 節報償費でケアマネの研修会や住民向けの講演会を計画していることから、新たに 20 万円の計上を行うとともに、12 節役員費では、平成 28 年度に引き続き、四万十市と共催して行う講演会の講師派遣手数料を 33 万 8,000 円計上しております。

次の 6 目生活支援体制整備事業費につきましても、平成 29 年度から本格的に取り組む事業で、1 節報酬で協議体の委員の報酬を 22 万 8,000 円計上するとともに、13 節委託料で生活支援体制整備事業委託として 245 万 5,000 円の計上を行い、生活支援コーディネーターとして活動していただく計画としております。

最後に、27 ページ、5 款基金積立金につきましては、介護給付準備基金への積立金を計上する項目となりますが、利子等について前年度の実績に基づき 5 万円の増額を行い、10 万円の予算額としております。

以下、6 款公債費から 28 ページの 8 款予備費までにつきましては、前年度と同額を計上しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。予算書 8 ページにお戻りください。

1 款保険料につきましては、2 億 9,469 万円を見込んでおります。前年度と比較して 20 万 3,000 円の微増となっております。これは、前年度の実績見込額から調整したことによる増額となっております。

次に、3 款国庫支出金につきましては、4 億 1,495 万 6,000 円を見込み、また、9 ページ中段の第 2 号被保険者の保険料である 4 款支払基金交付金では 4 億 4,638 万 5,000 円を見込んでいるところですが、これらの見込額につきましては、それぞれの負担率に応じ算出をしております。

9 ページ下段からの 5 款県支出金につきましては、合計額で 2 億 9,600 万 7,000 円を計上しており、前年度と比較して 4,808 万 2,000 円の増額となっているところですが、10 ページ中段の 3 目の介護基盤緊急整備事業費補助金で、認知症対応型グループホームの高台への移設に関する補助金である 4,782 万 9,000 円を計上していることが、増額の主な要因となります。

次に、10 ページ下段からの 7 款繰入金の 2 億 5,744 万円のうち、1 項一般会計繰入金 2 億 5,576 万円につきましては、町が負担すべき負担率に応じた給付費繰入金と補助対象外経費などを計上しておりますが、5 目その他一般会計繰入金で、介護保険事業計画策定などの経費を 2 節事務費繰入金に加えて計上しているため、7 款の合計額で 420 万 2,000 円の増額となっております。

11 ページ下段の介護保険の財政の調整を行う 2 項 1 目、介護給付費準備基金繰入金につきましては、前年度と比較して 49 万 3,000 円の増額となる 168 万円を計上しております。

最後に、12 ページからの 8 款繰越金以降、10 款町債までは、前年度と同額を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

議長（矢野昭三君）

この際、午後 3 時 20 分まで休憩します。

休 憩 15 時 05 分

再 開 15 時 20 分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは議案第 103 号、平成 29 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。議案書は 45 ページにありますが、予算書の 1 ページより説明を致します。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,677 万 2,000 円とするもので、4 ページおよび 5 ページの総括のとおり、

前年度と比較して総額で137万1,000円の増額となっており、前年度比で8.9パーセントの増となっております。

まず、歳出から説明を致します。7ページの歳出事項別明細書をお開きください。

職員給与と事務経費等を計上している項目である1目一般管理費は、合計額で1,657万2,000円を計上しておりますが、前年度と比較して137万1,000円の増額となっております。

この要因は、2節から4節までの人件費が前年度と比較して増額していることに加え、8ページの13節委託料で、地域包括支援センターが使用しているシステムのバージョンアップに関する費用84万8,000円を計上していることが主な要因となります。

なお、システムのバージョンアップの費用につきましては、介護保険特別会計の介護予防ケアマネジメント事業の用途で地域包括支援センターが活用することから、介護保険特別会計と2分の1ずつ負担する予定として計上をしております。

6ページに戻っていただいて、歳入について説明させていただきます。

1款サービス収入としまして介護予防サービス計画費収入で、最近減少傾向であることから前年度と比較して36万円減額を行い、86万2,000円を計上しております。

また、2款1項1目、一般会計繰入金で前年度から173万1,000円の増額となる1,590万9,000円を計上し、人件費と事務費などの歳出に対する不足分を計上しております。

以上、誠に簡単ではありますが、補足説明を終わります。議案第102号と併せて、ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長（矢野昭三君）

地域住民課長。

地域住民課長（矢野雅彦君）

それでは議案第104号、平成29年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について補足説明をさせていただきます。議案書は46ページでございます。予算書はピンク色の表紙となります。

ピンク色の表紙の1ページをお開きください。

今回の当初予算は、歳入歳出予算の総額を8,599万6,000円とするものでございます。

それでは、主なものにつきまして歳入歳出事項別明細書でご説明を致します。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。9ページをお開きください。

歳出の1款総務費、1項1目、一般管理費の2節給料、3節職員手当、4節共済費は、医師を含めた3名分の人件費を計上しております。

10ページをご覧ください。

13節委託料1,192万9,000円は、主に代診医師の委託料と医療機器などの管理費でございます。

11ページをご覧ください。

15節工事請負費78万9,000円は、古くなった空調設備の改修工事の費用でございます。

また、18節備品購入費155万5,000円は、診療所備品として空気清浄機等を購入するとともに、県の医療機関等災害対策強化事業により、災害用のポータブル発電機や蓄電池を購入する費用でございます。

12ページをご覧ください。

2款医療費、1項1目、医薬用機材費の13節委託料91万5,000円は、レントゲン等の医療機器の保守点検費用でございます。

13ページをご覧ください。

2 目医薬品衛生材料費の 11 節需用費 1,400 万円は、医薬品の購入費用でございます。

4 款 1 項 1 目、予備費は、例年と同額の 100 万円を計上させていただきました。

続きまして、歳入についてご説明をさせていただきます。6 ページの方にお戻りください。

歳入の 1 款診療収入は、前年比 10.7 パーセント減の 2,126 万 8,000 円を見込んでおります。

7 ページをご覧ください。

3 款県支出金、1 項 1 目の県補助金は、歳出でご説明致しました医療機関等災害対策強化事業により、災害用のポータブル発電機や蓄電池を購入する費用の 2 分の 1 の県補助金を計上してございます。

続いて、5 款繰入金、1 項 1 目の事業勘定繰入金につきましては、本年度の決算見込みを参考にしながら 300 万円を計上しております。これは特別調整交付金として、へき地直営診療所運営費として交付されるものでございます。

そして、7 ページから 8 ページにかけてとなりますが、5 款 3 項 1 目の一般会計繰入金に 6,083 万 7,000 円を計上し、予算の調整をさせていただきました。

以上で議案第 104 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

住民課長。

住民課長（藤本浩之君）

それでは議案第 105 号、平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。議案書は 47 ページでございます。予算書は水色の予算書をご用意ください。

1 ページをお開きください。

第 1 条で、この予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 9,328 万 2,000 円と定めるものです。前年度と比較して、約 2.4 パーセント、456 万 9,000 円の増となっております。

増額の主な要因は、歳出の 1 款一般管理費の医療費適正化等推進事業委託費、および 2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の増額でございます。

第 2 条では、一時借入金の最高額を 1 億 5,000 万と定めるものです。

それでは詳細につきまして、まず歳入歳出事項別明細書で歳出から説明をさせていただきます。10 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、一般管理費は 580 万 5,000 円を計上しております。前年度と比べますと 254 万 9,000 円の増額です。これは 13 節委託料に、新規事業と致しまして高齢者の低栄養防止、重症化防止を推進するために医療費適正化等推進事業を行うために、その委託料として計上を致しました。

2 項 2 目、徴収費 3 万円は、口座振替手数料として前年度と同額を計上しております。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金は 1 億 8,622 万 7,000 円を計上しております。これは、19 節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合納付金が広域連合からの通知によりまして、前年と比較して 202 万円の増額となったためでございます。

11 ページをご覧ください。

3 款 1 項 1 目、保険料還付金 20 万円と、2 目還付加算金の 2 万円は、前年度と同額を計上しております。

4 款予備費は、例年どおり 100 万円を計上させていただいております。

続きまして、歳入についてご説明致します。6 ページにお戻りください。

1 款後期高齢者医療保険料は 1 億 676 万 9,000 円で、前年度比 166 万 4,000 円の増となっております。

内訳は、1 項 1 目、特別徴収保険料ですが、現年度分 7,794 万円を計上し、2 目に普通徴収保険料は 2,882

万9,000円を計上しております。

この保険料は、後期高齢者医療広域連合により通知のあった保険料納付金に相当するよう調整した額としたものとなっております。

2款1項2目の督促手数料は、前年度と同額の3万2,000円を計上しております。

続きまして、7ページをご覧ください。

4款1項1目、事務費繰入金は歳出の事務費相当額474万5,000円を計上しており、平成29年度の後期高齢者健康診査の増加を見込み109万円の増となっております。

2目の保険基盤安定繰入金7,383万8,000円は、広域連合からの通知額を計上させていただき、26万3,000円の減を見込んでおります。

5款1項1目、繰越金450万円は平成28年度の歳入となる保険料で、3月から5月に入金する普通徴収保険料は平成29年度に広域連合へ納付することになりますので、その額を見込んでおります。

6款諸収入は339万8,000円で、257万8,000円の増額を計上しております。これは、先ほど新規事業として説明致しました医療費適正化等推進事業費委託費の財源として、歳入の増額を見込んでおります。

そのほかは枠取り予算のため、前年度と同額を計上しております。

以上で議案第105号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

それでは議案第106号、平成29年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。議案書の方は48ページです。また、予算書につきましては緑色の予算書を見ていただき、1ページをお開きください。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,737万円とするものです。また、対前年度比は、金額にして12万7,000円の減額、率にして0.3パーセントの減となっております。

減額の主な要因は、前年度の実績額を踏まえて、報酬および旅費、需用費の物件費を減額したためです。

それでは、詳細について説明をさせていただきます。8ページの事項別明細書の歳出をお開きください。

まず、歳出1款農業集落排水費、1項1目の農業集落排水総務費ですが、総務費につきましては事務的経費となりますが、前年との比較では9万7,000円の減額となっております。

内容としましては、1節報酬の運営審議会の開催回数を1回として、4万円を減額して4万円を計上し、9節旅費が3万2,000円減額して1万5,000円、11節需用費が2万5,000円減額して1万3,000円を、それぞれ計上しています。

これらにより、1項1目の農業集落排水総務費については、前年度との比較では差し引き9万7,000円の減額となっております。

次に、2項1目の農業集落排水維持費ですが、前年比との比較では13万円の減額となっております。

内容としましては、11節需用費の消耗品費が3万円減額して1万円、修繕料が10万円減額して90万円となっております。これらの減額は、前年度の実績額に基づいて予算計上をしております。

次に、12節役務費は前年度と同額の予算計上としております。

また、9ページの13節委託料につきましても、前年度と同額の予算計上としております。

これらにより、2項1目の農業集落排水維持費については、前年度との比較では差し引き13万円の減額となっております。

次に、2款1項、公債費は前年度と同額の2,774万3,000円を予算計上しております。

これに対する歳入でございますが、6ページの方をお開きください。

1款1項1目の農業集落排水事業分担金ですが、この分担金については2戸の加入を見込んで20万円を計上致しております。

次に、2款1項1目の農業集落排水使用料については、28年度の実績額を見込んで661万3,000円を計上致しました。前年度比では9万6,000円の減となっております。

次に、7ページの3款1項1目の一般会計繰入金ですが、3,053万円で、前年度より3万1,000円の減額となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

それでは議案第107号、平成29年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての補足説明をさせていただきます。議案書は49ページです。また、表紙がグレーの予算書をお願い致します。

予算書の1ページをお開きください。

本予算は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ536万3,000円と定めるものです。内容は、昨年並みの予算となっております。

それでは、詳細について説明させていただきます。8ページの事項別明細書の歳出をお開きください。

歳出1款、事業費1項1目の事業費ですが、維持管理的経費として184万4,000円を計上しています。なお、平成28年度予算の決算見込額で計上をしています。

次に、2款公債費、1項の公債費ですが、331万9,000円を計上しています。

続きまして歳出にかかる歳入ですが、6ページにお戻りください。

1款分担金及び負担金1項1目の集落排水事業分担金ですが、前年度同様、枠取り予算として1,000円を計上しています。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目の集落排水施設使用料については80万円を計上し、平成28年度予算の決算見込額で計上しております。

次に、3款繰入金、1項1目の一般会計繰入金につきましては、454万2,000円を計上しています。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは議案第108号、平成29年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。議案書の方は50ページとなります。予算書の方は、若草色の予算書となります。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

この予算は黒潮町情報センターの設置および管理運営に関するものであり、歳入歳出それぞれ2億8,163万7,000円とするものでございます。

これは対前年度比として、金額にして437万2,000円、率にして1.6パーセントの増となっております。

増額の原因は、黒潮町情報通信基盤整備事業のうち、平成21年度から平成24年度に実施した情報通信基盤整備事業の償還金につきましては、平成28年度をピークに減額となっているものの、携帯電話エリア整備事業

および安全・安心ネットワーク事業基金の造成分の町債の公債費償還が増えたことにあります。なお、情報センター事業における地方債の調書につきましては、13 ページに掲載をしております。

それでは、詳細につきまして歳入歳出事項別明細書でご説明をさせていただきます。

まず、歳出から説明を致します。8 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、一般管理費で 35 万円の増額となっておりますのは、嘱託職員の異動により通勤手当が増えたことが主な原因でございます。

1 節報酬では、3 名の嘱託職員を計上しております。

11 節需用費では電気料 371 万 5,000 円、12 節役務費では施設損害賠償保険料 98 万 3,000 円等が大きなものがございます。

1 款 1 項 2 目、財産管理費で 77 万 3,000 円の増額となっているのは、光ケーブル保守部品購入の 100 万円を新たに予算化したためでございます。

12 節役務費では、伝送路の保守料 2,440 万円が主なものであり、内訳は、支所移転費分 1,200 万円、設備改修費分 1,240 万でございます。

13 節委託料では、光ネットワーク運用の基本的な保守委託料 2,762 万が主なもので、その内訳は、通信設備運用費 2,408 万 4,000 円、放送設備運用費 107 万 8,000 円、および路線監視費 210 万 6,000 円等となっております。

14 節使用料及び賃借料は、四国電力および NTT 等の電柱共架料および土地使用料でございます。

2 款 1 項 1 目、放送サービス提供事業は、平成 28 年度当初予算と同額の 2,076 万でございます。

13 節委託料は、自主放送の制作を委託するものでございます。

14 節使用料及び賃借料では、データ放送システム使用料の 388 万 8,000 円が大きなものとなっております。

2 款 1 項 2 目、通信サービス提供事業費では 112 万 3,000 円の減額です。これは、バックアップ回線使用料が減額となったのが原因でございます。

12 節役務費は、インターネットサービス業務のために上位プロバイダーへ支払う情報通信経費でございます。

14 節使用料及び賃借料は、高知県情報ハイウェイ 100 メガを使ったバックアップ回線使用料でございます。

3 款 1 項 1 目、公債費の元金では 543 万 4,000 円の増で、これは冒頭申しましたように、平成 22 年度から平成 27 年度に実施した携帯電話エリア整備事業、および安全・安心ネットワーク事業機器造成で活用した町債の償還計画によるものでございます。

3 款 1 項 2 目、公債費の利子につきましては、106 万 2,000 円の減額となっております。

4 款 1 項 1 目の予備費につきましては、平成 28 年度と同額の 100 万を計上させていただいております。

次に、歳入について説明を致します。お戻りいただき 6 ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目、サービス使用料は 580 万 5,000 円増となっております。これは、テレビ放送加入者が平成 28 年度より 80 人の増の 2,180 人、インターネット加入者が平成 28 年度より 96 人の増の 1,200 人を、それぞれ見込んだものが主な原因でございます。

1 款 2 項 1 目、サービス加入金は 23 万 9,000 円の減額となっております。

2 款 1 項 1 目、一般会計繰入金は 141 万 4,000 円の減額の 1 億 7,101 万 2,000 円となっております。これは、光ネットワーク使用料の増 580 万 5,000 円を見込んだことが大きな原因でございます。

2 款 2 項 1 目、財政支援事業基金繰入金、および 2 款 2 項 2 目、過疎地域自立促進事業基金繰入金は、昨年と同額となっております。

3 款 1 項 1 目、雑入につきましては、平成 29 年に実施される公共事業等実施に伴う光ケーブル移設による保

守費用を見込んだところ、22万円の増額となっております。

4款1項1目、繰越金につきましては、昨年と同額となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは議案第109号、平成29年度黒潮町水道事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。議案書は51ページ、予算書は薄い水色の表紙となります。

予算書の表紙の次に目次を付けていますので、ご覧ください。

この中で、4行目がキャッシュ・フロー計算書、6行目が損益計算書、8行目が貸借対照表で、主要財務三表となります。

それでは、目次の裏面になります1ページをお開きください。順番に説明させていただきます。

ここには第1条に総則として、本年度の予算について明記をしております。

第2条につきましては、業務の予定量を記載しております。

平成29年度の給水栓数は6,249栓で、対前年比で14栓の減となっております。

年間給水量は133万9,032立方メートルで、対前年比12万5,916立米の減量となります。

主な要因と考えられるのは、人口の減少に伴う使用給水量が少なくなっているものと考えられます。

次に、第3条予算の収益的収入および支出の予定額についてご説明致します。

この予算は各家庭に水を届けるための費用で、給水の収益等により運営する予算であります。ここでは収入支出の総額を2億4,271万6,000円にするものであります。

内容につきましては、32ページから40ページの事項別明細書にて、上水道分、簡易水道分に分けて記載をしております。

恐れ入りますが、32ページをお開きください。

まず、収入についてご説明致します。

営業収益の給水収益につきましては、先ほど説明しましたように6,249栓分を計上しております。

営業外収益の長期前受金戻入につきましては、国、県補助金等の5,144万4,000円を予定計上しております。

次に、第4条予算の資本的収入および支出予定額について説明を致します。

この予算は、水道施設を整備、改良、更新するための費用で、将来にわたり事業運営を行うための投資的な予算でございます。

恐れ入りますが、最後のページの42ページをお開きください。

先に、支出からご説明させていただきます。

建設改良費は2億4,562万7,000円で、対前年比で7,498万8,000円の減額となっております。

この主な要因としましては、国道大方バイパス工事における上水道配水管布設工事、および簡易水道配水管布設工事等の工事進捗により、事業費が減少したものであります。

本年度の具体的な予定事業としては、佐賀簡易水道の配水管を抗震、耐震化するための配水管布設工事、および、引き続きまして国道大方バイパス事業に合わせて行う上水道基幹配水管の布設替え工事であります。また、新たに庁舎移転にかかわる水道施設の中央監視装置工事を行っていきます。

収入につきましては41ページに記載していますので、ご確認をお願いします。

恐れ入りますが、2ページに戻ってください。

第4条予算では、カッコ書きに記載してありますように、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,802万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金と、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補てんするようにしております。

次に、17ページの水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書についてご説明致します。

当計算書は公営企業法により義務付けられたもので、1年間の現金の動きを表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施に必要な資金の状態を表しております。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤拡大のために行う投資的活動に係る資金の状態を表しております。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、増減による資金の収入、支出および借入、返済による収入、支出など、資金の調達および返済を表しております。

恐れ入ります。18ページの下段の資金期首残高、平成29年4月1日の3億2,735万7,603円は、22ページ2行目の平成28年度予定貸借対照表の現金預金の額となります。

また、同じく18ページ最下段の、平成30年3月31日資金期末残高の3億1,338万4,312円は、平成29年度予定貸借対照表、26ページの2行目の現金預金の額となります。

19ページから20ページにかけては、平成28年度および29年度の営業収益と営業費用を表しました予定損益計算書を記載しておりますので、ご確認をお願いします。

次に、平成29年度予定貸借対照表についてご説明を致します。

恐れ入ります。26ページの8行目をお開けください。

ここでは固定資産および流動資産の合計は、34億3,118万9,948円となっております。

次のページ、27ページの最下段になります。負債合計は27億5,149万8,767円となっております。

28ページの下から2行目になります。資本合計は6億7,969万1,181円となっており、負債と資本の合計が34億3,118万9,948円となりまして、先ほど26ページの8行目の資産合計と合致しておりますので、バランスが取れているということになります。

最後に、29ページは重要な会計方針にかかわる事項に関する注記を掲載しております。

以上で、平成29年度黒潮町水道事業特別会計予算書の説明を終わります。

引き続きまして、議案第110号、黒潮町道の路線認定について補足説明をさせていただきます。

今回、提案致しますのは、大方地区の町道認定2路線、佐賀地区の町道認7路線でございます。議案書では52ページから、参考資料では40ページからお開きください。

まず、議案番号10328、路線名が大井川馬荷支1号線でございます。

起点は黒潮町大井川字カクレザコ、終点が黒潮町大井川字城ノ谷でございます。なお、重要な経過地はございません。

次に、整理番号10329、路線名が大井川馬荷支2号線でございます。

起点は黒潮町大井川字ツルイノ谷、終点が黒潮町馬荷字古田でございます。なお、重要な経過地はございません。

これらの2つの路線は、町道黒潮町大井川馬荷線道路改良工事の新たな路線として整備をするものでございます。

参考資料では40ページにそれぞれ路線を書いておりますので、お目通しをください。

次に、佐賀地区の町道認定に関する提案は、一般国道窪川佐賀道路事業における工事用道路および側道整備に係る7路線であります。

まず、整理番号 20183、路線名は拳ノ川側道 1 号線でございます。

起点は黒潮町拳ノ川字南山、終点は黒潮町荷稻字中尾でございます。なお、重要な経過地はございません。

この路線は、一般国道窪川佐賀道路事業における拳ノ川インターチェンジこぶしのさと前付近の本線を管理する側道を町道とするものであります。

参考資料では、図面が小さくて申し訳ないんですが、41 ページのマル 1 の路線となります。

次に、整理番号 20184 が、路線名が荷稻側道 1 号線でございます。

起点は黒潮町荷稻字シノブ石、終点は黒潮町荷稻字中尾山でございます。なお、重要な経過地はございません。この路線も、一般国道窪川佐賀道路事業における荷稻地区の本線に沿った側道を町道とするものです。

現地は、国道 56 号から少し入った町道荷稻鈴線からアクセスできる位置関係となります。

参考資料では、41 ページ、マル 2 の路線となります。

次に、整理番号 20185、路線名は小黒ノ川中谷線でございます。

起点は黒潮町小黒ノ川字中畝子、終点は黒潮町小黒ノ川字中谷でございます。なお、重要な経過地はございません。

この路線も、一般国道窪川佐賀道路事業における小黒ノ川地区の取り付け道路を町道として整備するものです。

現地は、国道 56 号から少し入った町道小黒ノ川中ノ川線からシメジ工場方面につながる路線であります。

参考資料では、42 ページのマル 3 の路線となります。

次に、整理番号 20186、路線名は小黒ノ川小谷口線でございます。

起点は黒潮町小黒ノ川字中谷、終点は黒潮町小黒ノ川字小谷口でございます。なお、重要な経過地はございません。

この路線も、一般国道窪川佐賀道路事業における小黒ノ川地区の取り付け道路を町道として整備するものです。

現地は、先ほど説明しました中谷線から本線にアクセスする側道につながる路線であります。

参考資料では、42 ページのマル 4 の路線となります。

次に、整理番号 20187、路線名は小黒ノ川側道 1 号線でございます。

起点は黒潮町小黒ノ川字太平、終点は黒潮町小黒ノ川字峠ノ下タでございます。なお、重要な経過地はございません。

この路線も、一般国道窪川佐賀道路事業における小黒ノ川地区の本線に沿った側道を町道とするもので、沿線には町有林シノコ山もあり、利便性の向上と産業振興も期待できる路線となります。

参考資料では、42 ページのマル 5 となります。

次に、整理番号 20188、路線名は小黒ノ川市ノ又線でございます。

起点は黒潮町小黒ノ川字中畝子、終点は黒潮町熊野浦字市ノ又山でございます。なお、重要な経過地はございません。

この路線も、一般国道窪川佐賀道路事業における小黒ノ川地区の市ノ又林道を改良し町道とするものです。

現地は、国道 56 号から少し入った町道小黒ノ川中ノ川線から橋梁(きょうりょう)でつなぎ、将来は緊急時の退出、および電気施設等の管理にも利用される路線であります。

参考資料では、42 ページのマル 6 の路線となります。

最後に、整理番号 20189、路線名は小黒ノ川側道 2 号線でございます。

起点は黒潮町熊野浦字市ノ又山、終点は黒潮町熊野浦字梨木山でございます。なお、重要な経過地はござい

ません。

この路線も、一般国道窪川佐賀道路事業における熊野浦地区のトンネルに沿った側道を町道とするものです。現地は町構造林もあり、将来、残土処理施設を計画している場所でもあります。

参考資料、42ページのマル7の路線となります。

以上、町道の路線認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

先ほどの議案も含め、審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

地域住民課長。

地域住民課長（矢野雅彦君）

それでは議案第111号、黒潮町和紙工房施設に係る指定管理者の指定について補足説明をさせていただきます。議案書は55ページでございます。

この議案は、黒潮町和紙工房施設に係る指定管理者として、幡多郡黒潮町拳ノ川46番地1、黒潮町佐賀北部活性化推進協議会会長、大石正幸を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

黒潮町佐賀北部活性化推進協議会は、拳ノ川小学校区の8集落に鈴地区を加えた9集落の区長が中心となって組織する、極めて公益性の高い任意団体でございます。

この佐賀北部活性化推進協議会は、集落活動センター佐賀北部を拠点と致しまして、若山楮（こうぞ）部会、食部会、柚子部会の3つの部会を組織致しまして、それぞれが地域活性化のための活動を行っているところでございます。

平成26年度に、3年間の事業でございます高知県集落活動センター推進事業の指定を受けまして、事業を導入し、施設や設備の整備を実施してきたところでございます。

今回の黒潮町和紙工房施設は、平成28年度高知県集落活動センター推進事業の補助を受けて建設している施設でございます。黒潮町佐賀北部活性化推進協議会が運営主体になることを前提として県への補助申請を行っていることから、指定管理者は、公募によらない指定管理者の指定と致しました。

今回指定する期間は、これまでの町内の他の事例に倣い5年間とし、平成29年4月1日から平成34年3月31日までとしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案に対する質疑および委員会付託につきましては、3月13日の議事日程とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 08分